

平成28年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成28年12月8日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	商工観光課長	松尾博
副市長	高野道生	上下水道課長	木下康彦
教育長	長岡廣通	学校教育課長	加藤武美
監査委員	平井常雄	健康づくり課長	四牟田正雄
総務部長	馬場洋輝	教育部指導室長	藤岡育代
保健福祉部長	加藤康志	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	吉開照修
市民部長 兼市民課長	本荘安政	建設課長	内野逸雄
環境経済部長	富重巧齐	都市計画課長	櫻木研治
建設都市部長	松尾正春	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
教育部長	大津一義	都市計画課長補佐 兼都市計画係庶務担当係長	宮崎眞一
消防長	北嶋俊治	健康づくり課健康係長	高岡典代
総務課長	西山俊英	健康づくり課国保年金係 国保担当係長	堤秀昭
企画財政課長	坂田良二	介護支援課 高齢者支援係長	鬼丸哲也
企画財政課 財政係長	大坪康春	学校教育課学校教育係 給食担当係長	岡俊幸
福祉事務所長	坂口浩二	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
子ども子育て課長	築地原良太	建設課道路係長	松尾武喜
環境衛生課長	松尾和久	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
農林水産課長	木村勝幸		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	1	奥 菌 由美子	1. 食品ロス削減に向けての取り組み推進を 2. がん対策推進「がん教育」について
2	5	古 賀 義 教	1. 総合市民センターについて 2. 国道443号バイパスを利用した沿道型商業地について 3. 猪による農作物の被害対策について
3	11	川 口 正 宏	1. 有害鳥獣被害防止対策について
4	6	前 原 武 美	1. みやま市住民健診の特定健診・がん検診について 2. JR渡瀬駅前整備事業計画について
5	2	吉 原 政 宏	1. 安全・安心な交通政策について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、先日に引き続きまして、西原市長におかれましては、現時点におきまして、まだ定期的な通院等を行っておられまして、いましばらく体調管理に努めるようにというような主治医からの指導があつているとのことでございます。今議会におきましても、市長の一般質問の答弁につきましては、演壇ではなく自席からの着座のままの答弁という申し出があつております。このことは議会運営委員会で協議していただいた結果、これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、早速、順番に発言を許します。まず、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号1番、公明党、奥菌由美子でございます。議長の許可をいただきましたので通告に従いまして、初めに食品ロス削減に向けての取り組み推進について質問させていただきます。

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる食品ロスは、農林水産省によりますと、日本では年間632万トンに上ると推計されています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた2014年の世界の食料援助量約320万トンの2倍近い量になります。また、日本人1人あたりに換算すると、お茶わん約1杯分の食べ物が毎日捨てられている計算となります。

日本の食料自給率は平成27年度39%で635大半を輸入に頼っていますが、その一方で、食べられる食料を大量に捨てているという現実があります。みやま市でも、大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるような取り組みが重要ではないでしょうか。

そこで、食品ロス削減に向けての取り組みについて、3点お尋ねいたします。

1点目に、本市における食品ロス削減の取り組みの現状についてお尋ねいたします。

食品ロスは、家庭やスーパー、レストランなど、あらゆるところで見受けられます。現在、本市で行っている食品ロス削減の取り組みをお教えてください。

2点目に、30・10運動の推進についてお尋ねいたします。

先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われていますが、長野県松本市では、宴会での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自分の席で食事を楽しむ30・10運動を推進しています。

また、最近のテレビコマーシャルで見た方もおられるかもしれませんが、福岡市では、もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動を展開し、啓発キャラクターとして宴会部長完食一徹をつくり、食べ残しゼロの啓発に努めておられます。

これから忘年会や新年会、歓送迎会など宴会が多くなる時期でもあり、市内の飲食店とも協力しながら、みやま市でもぜひ30・10運動を推進していただきたいと考えますが、市としての見解をお聞かせください。

3点目に、学校や幼稚園、保育所などでの食品ロスの啓発についてお尋ねいたします。

国連は、2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。そこで、みやま市においても、まずは小・中学校や幼稚園、保育所などにおける学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきではないかと考えますが、市としてどうお考えなのか、お尋ねいたします。

以上、3点につきましてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

奥菌議員さんの食品ロス削減に向けての取り組み推進をについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、本市における食品ロス削減への取り組みの現状はでございますが、平成27年度のみやま市のごみ質調査で、燃やしているごみの約9,000トンの約4割が生ごみで、生ごみの中には、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスが相当含まれていると思われま

す。食品ロスを含む食品廃棄物を削減する取り組みの優先順位は、まず、発生抑制、次に再使用、再生利用で、いわゆる3Rが基本であります。

みやま市では、この3Rの取り組みを進めるため、平成25年度にみやま市環境審議会のみやま市一般廃棄物処理基本計画を見直し、ごみ減量推進のスローガンを「もったいない 心をいかす ごみ減量」と定め、食品工場の食品廃棄物を含む生ごみ、紙おむつ等の資源化を進めていくことを決定いたしました。

生ごみの資源化を進めるため、平成25年度から市民、飲食店、スーパー、福祉施設等の皆様に御協力をいただき、生ごみ収集モデルを実施しております。

これまで廃棄物として処理されてきた生ごみを資源化するバイオマスセンター整備を現在進めており、平成30年度には市内全域の生ごみが電気と有機質の液体肥料に生まれ変わります。

現在、生ごみは燃やすごみ袋に入れて出されていますが、生ごみの資源化を進めるため無料で回収する計画です。生ごみを分別すれば、ごみ袋の購入枚数を減らすことになり、家計面にもプラスになるよう進めてまいりたいと考えております。

続いて、2点目のみやま市でも30・10運動の推進をでございますが、これまで産業建設常任委員会や環境経済部での懇親会の際、30・10運動を試験的に実施したところ、食べ残しが大幅に減ることがわかりました。

30・10運動の食品ロスを減らす取り組みを進めるため、みやま市食育推進計画の推進や市環境衛生組合連合会の3R推進事業等で、この運動を具体化したいと考えております。

平成30年度から市内全域での生ごみ分別を開始するため、全行政区の説明会を平成29年2月から1年間かけて行いますので、市民、事業者の方々の協力も得ながら、30・10運動のような食品ロス削減運動も推進してまいりたいと考えております。

続いて、3点目の学校や幼稚園、保育所などで食品ロスについての啓発をについてでございますが、市長部局、教育部局、双方関係がありますので、引き続き私のほうからお答えをいたします。

まず、本市小・中学校の給食残食の状況を述べますと、残食率は2%から3%程度となっております。

調理の過程でも、安全・安心に気をつけつつも、できるだけ食材を残さないように留意するとともに、物資注文にも気を配りながら行っております。

保育所、幼稚園、認定こども園等では、お昼御飯の際のしつけで、残さず食べることを実施されており、学校では毎日の給食を通して、楽しく食べる大切さや、つくってくれた人への感謝の気持ち等を育む指導を初め、関連する教科において、食生活や健康について学んでおります。

こうした指導のほか、各家庭へ献立表や食育だよりを配付し、食べ物を大切に思う気持ちを子供たちが家庭と共有することにより、食品ロス削減への認識が深まるものと期待いたしております。

次に、生ごみ処理に関する教科の学習について説明いたします。当市では、平成24年度から小学校4年生で学習する「ごみとわたしたちの暮らし」ワークブックを小学校教育研究会社会科部会の先生方と共同で作成し、環境教育で大きな成果を上げております。ワークブックは2年ごとに見直しを行い、みやま市の最新の取り組みや現状をもとに学習を行っており

ます。ワークブックの資料の中には、捨てられる給食の残りの写真を掲載し、子供たちに食品ロスのことについても考えてもらえるよう工夫いたしております。

具体的な学習場面の例として、昨年、本郷小学校では生ごみ分別について学び、分別のメリットや大変さなどについて賛成、反対に分かれての討論を、市衛生組合連合会主催の環境講演会で発表し、多くの市民の方から大きな賞賛をいただきました。

今の大人が学んでこなかった環境学習を小学校で学ぶことにより、食品ロスの取り組みも進んでいくと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

答弁ありがとうございます。

それでは、具体的事項ごとに質問させていただきます。

まず1点目の、本市における食品ロス削減の取り組みの現状についてということでございますが、昨日、徳永議員の一般質問でもバイオマスセンターについての質問がございましたが、答弁書でも御答弁いただきましたが、このバイオマスセンター、平成30年8月完成予定、また、平成30年の4月からは、生ごみを含めたごみ収集方法が変更になるということで、来年の2月から説明会も開催されるということで、こちらの答弁書にも書いてありますが、もちろん、その生ごみや食品廃棄物を資源として有効活用することは非常に大切なことであり、私もバイオマスセンターについては非常に期待をしているところではありますが、資源として有効活用するからごみとして捨てていいというわけでもございませんので、先ほどの答弁にもありましたが、平成29年2月からの1年間かけて行う生ごみ分別の説明会で、市民、事業者の方々にもしっかりとこのあたりを説明していただきたいと、改めて要望いたします。

家庭から出る食品ロスは、全体の約半数に当たる302万トン、家庭から出るごみが一番生ごみとして多いという資料もございますので、食材を買い過ぎず使い切る、食べ切る、残った食材は別の料理に活用するなどの工夫で、食品ロスを減らす取り組みの啓発活動もあわせて、生ごみ分別の説明会等でも、ぜひ行っていただきたいと思っております。

もう一度、この説明会について、御答弁よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

それでは、分別説明会での食品ロス削減についての考え方について御説明したいと思えます。

私も今までどちらかというと出口ですね、どうしても出てしまう生ごみなどの有効活用についての取り組みを、みやま市として取り組んでまいりましたけれども、議員御指摘のように、やはり発生抑制という大事な取り組みについて、もっとやっていく必要があるというふうに考えております。

分別説明会では、特に訴えたいのは生ごみの分別なんですけれども、松本市でされている運動でありますと、発生抑制として毎月30日を冷蔵庫のクリーンアップデーということになっておりまして、冷蔵庫をきれいにして、要するに廃棄物の多くが封もあけられずに賞味期限等が過ぎてしまって捨ててしまっているごみがたくさんあるということもわかっておりますので、そのような、せっかく買ったものを無駄に捨ててしまわないような取り組みについても説明会の中ではお話をし、例えば、みやま市でもそのような標語なりを考えながら、毎月そういう日を設定したりとかして、なるべく家計にも優しくなるように、そして、もったいない、食べ物を捨ててしまわないようなことも、説明会の中ではしっかり訴えながらいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございます。松尾課長から非常にありがたい御答弁をいただきましたので、本当に松本市の取り組みを例に先ほど挙げていただきましたけれども、毎月30日を冷蔵庫のクリーンアップデーと定めて、封も切らずに捨てられているような食品を減らす取り組みをされているということで、みやま市でも大いに参考にさせていただきながら、ぜひ進めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、2 点目の30・10運動の推進についてお尋ねいたします。

答弁でも、こちらの産業建設常任委員会や環境経済部での懇親会の際に試験的に行ったところ、非常に効果が出たということで御答弁をいただきました。これから本当に宴会が多くなる時期でもありますので、宴会なども含めた外食時の食べ残しを防ぐためにも、みやま版

30・10運動と言えるような取り組みをぜひ推進していただきたいと思いますが、そちらについての御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

30・10運動についての考え方について御説明したいと思います。

この30・10運動については、私どもも以前から知っておりまして、何とかやっていきたいという考えは前々からあったわけですが、今、私が環境衛生課のほうで考えているのが、先ほど市長の回答でもありましたように、まず、生ごみ分別説明会の中でも触れていきたいと思っておりますけれども、家庭だけではなくて、事業所のほうにも生ごみ分別をやるということの説明をやっていく必要がありますので、事業所のほうにも説明会に回りたいと思っております。

今までみやま市としましては、事業所ごみのごみを減らしていくために、事業所ごみ分別指導というものを、平成24年に120カ所ぐらい回ったことがあるんですけども、そのときにも、ごみの発生量というものは調査してきておりますけれども、そのようなデータも踏まえながら、この30・10運動のようなことも、特に飲食店等ではやっていただきたいということを訴えたいということと、もう一つが、コースターですね、コップとかを置くコースターを環境衛生組合のほうとかと協議しながら、コースターを配布して、30・10運動のことを書いたようなものを置いて、皆さんがおうちに持って帰ってもらってもいいし、宴会のときに、ああ、こういう運動があるんだなということを知っていただけるような取り組みとか、あと、松本市もされていますけれども、ポスターを各事業所にお配りしたりとかやっていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、こういう事業は申請をしていただくような感じで、みずから取り組んでいただくことのほうが大事になってきますので、ぜひ飲食店のほうから申請していただくような感じで、できるだけ経費も考えながらやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございます。非常にいろいろなアイデアを考えていただいているようで、

特にコースターに30・10運動とか、そういった啓発を印刷したものを飲食店に配布して協力を仰ぐとか、そういったことは私も非常にいいことだなと思いながら聞いておりました。本当に事業所、そういった飲食店の協力も必要不可欠になりますので、事業所での説明会の際にも協力を仰ぐような啓発を、先ほどおっしゃった内容もぜひあわせて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3点目に、学校や幼稚園、保育所などでの食品ロスの啓発についてお尋ねいたします。

答弁書でも学校給食の小・中学校の残食率が現在2%から3%程度ということで、私も、実はもうちょっと多いかなと思っておりましたが、非常に少ない残食率で、やはり学校給食調理員さん皆さん、子供たち、学校関係者を含め、非常に努力をされている結果だろうと思います。いろいろな環境教育なども含めて、また、各家庭へ献立表や食育だよりを配付するなど、学校のほうでも非常に一生懸命取り組んでいただいているということが答弁でもわかりましたが、食品ロスについても、食べ物を大切に作る心、もったいないという心を、また、子供たちの健康的な食生活を実践できる力を育てる食育などの学校教育、もちろん取り上げているかもしれませんが、改めて子供たちにこういった食品ロスについての食育や環境教育などを通して推進していただきたいと思います。教育長、御答弁よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

食品ロス、あるいは食育に関して、いろいろな御提案をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

市長答弁でありましたように、学校給食、みやま市は小・中学校徹底して残食を出さないということで先生たちが努力をしてもらってまいりまして、小学校入学1年生のときから、量は個人差がございます。好き嫌いもございますが、そういうふうなことを勘案しながら、子供に応じた量を残さないように食べるということを徹底してまいりますので、小学校中学年のころには、ほぼ全児童が食べられるようになる。そのまま中学校に行くと、中学校では量がふえても食べられるというふうな流れになっていると思っております。

また、これも答弁にありましたが、調理員さんたちも非常にそこらは物資注文の折から無駄にならないように、特に今季は野菜が高騰しましたので、そういうことも含めて、節約も含めて、丁寧に注文をし、調理をしていただいたというふう聞いております。

食育につきましては、給食の時間が一番大事な時間で、御指摘のように、まず全部食べることと、それから、もったいないですね、生産者や、つくってくれた方に感謝をしながら食べる内容の指導等、あと具体的には指導室長が来ておりますから、指導内容を申し上げたいというふうに思っております。

なお、1月15日に毎年行っています小・中学校の給食実践交流会というのを、まいピア高田で実践します。ここでは、小学校、中学校の代表学校が、食育、きょう話題になっていることも含めまして発表いたしますから、時間がとれますれば議員さんも参観していただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

指導室長が補足をいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育部指導室長。

○教育部指導室長（藤岡育代君）

食育に関しては、教育課程の中で、学級活動に関する指導において、給食に関する指導を1つ行っています。もう一つ、家庭科の学習等で食材のこととか、それから、社会科の関係で食品流通のことも学んでいます。

それから、学校給食の場が一番大事な実践の場になりますので、給食指導においては、担当が個々の実態に応じて適切に指導をしております。

あわせて、その学校給食の場に調理員さんがゲストティーチャーで来られて、子供たちへの給食の提供のこととかお話しされることによって、食品を大事にいただくというような感謝の気持ちも育てているというようなところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）（登壇）

どうもありがとうございます。非常によく取り組んでいただいていることがわかりました。引き続きよろしくお願いいたします。

では、続きまして、2 問目の質問に移らせていただきます。

続きまして、2 問目の質問、がん対策推進、がん教育について質問させていただきます。

2006年のがん対策基本法が成立してから10年がたち、がん検診受診率は着実に伸びていま

すが、欧米諸国に比べると半分程度にとどまっています。日本では一生のうちに何らかのがんにかかる可能性は、男性で62%、女性で46%となっており、実に男性の3人に2人、女性の2人に1人という高い数値です。

また、日本人の死因の3割はがんで、死因の第1位となっています。今はがんが発見されても全体で65%程度、早期がんなら90%以上の方が治ります。がんは症状が出にくい病気なので、早期に発見するためには、症状がなくてもがん検診を定期的に受けることが不可欠であるにもかかわらず、受診率の向上に結びついていない現状があります。

昨年12月、厚生労働省は、がん対策加速化プランを公表しました。具体的には、がん対策推進基本計画に示されている分野のうち、がんの予防、がんの治療研究、がんとの共生の3つを柱に、次期基本計画策定までの間に集中的に実行すべき具体策を示しています。

そこで、がん予防のためのがん検診と学校におけるがん教育についてお尋ねいたします。

1点目に、本市におけるがん対策及びがん検診の現状についてお尋ねいたします。

現在、無料クーポンの発行や保健推進員さんによる訪問などが行われていますが、ほかにも行われている取り組みがあれば、最新のがん検診受診率とあわせてお教えてください。

2点目に、学校におけるがん教育についてお尋ねいたします。

文部科学省は、平成29年度から小・中・高校でのがん教育を全国展開する方針です。がんの教育総合支援事業のモデル事業で、がん教育を受けた子供の90%近くが保護者に検診を勧めるとのアンケート結果が出ており、学校でのがん教育を開始してから、大人のがん検診受診率が上がったとの自治体の報告もあります。今後、学校でのがん教育を市としてどう取り組まれるのか、お聞かせください。

以上、2点につきましてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

奥菌議員さんのがん対策推進、がん教育についての御質問にお答えします。

がんは、我が国において、昭和56年から日本人の死因の第1位で、厚生労働省の平成27年人口動態統計によれば、年間約37万人、死亡総数の約29%ががんで亡くなっています。このため、市ではがんを早期発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させるためにがん対策を講じているところです。

御質問の無料クーポンや保健推進員以外の取り組みについて申し上げます。

まず、毎年11月に山川市民センター周辺で開催される健康福祉フェスタにおいて、がん検診の啓発を行っており、また、若年層への啓発、受診勧奨といたしましては、毎月行う乳幼児健診の会場において、がん検診の案内のチラシを配布いたしております。

また、集団検診は7月から9月まで実施していますが、未受診者対策として11月に追加検診を実施いたしております。

本年は特に、9月23日、みやま市制施行10周年記念事業の一環として行った食育講演会において、会場の一部にブースを設けて、がんに関する情報提供や啓発活動を実施したところでございます。このほか、随時、地域からの出前講座の要望に応じて、がん予防をテーマとした講話を地域の公民館等で行っております。

最新の本市の27年度のがん検診受診率は、肺がん21.1%、胃がん14.7%、子宮頸がん26.4%、乳がん27.7%、大腸がん15.9%となっており、福岡県内では上位に位置いたしております。

がん対策は、早期発見、早期治療が一番の対策と認識しておりますので、保健推進員活動や受診者の負担軽減対策などを検討しながら、今後も市民の皆様の健康寿命の延伸のため、受診率向上に努めてまいり所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

続きまして、2点目の学校におけるがん教育についての御質問は、私のほうからお答えいたします。

社会環境や生活環境の急激な変化は、国民の心身の健康に大きな影響を与えており、アレルギー疾患や感染症、メンタルヘルスに関する問題など、新たな課題も顕在化してきております。中でも、がんは国民の2人に1人が発症する可能性があると言われる重要な課題であり、がん予防を含めた健康に関する基礎的な内容については、義務教育の段階でも理解を深めておくことが大事であると考えます。

学校における健康教育は、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し、改善していく基礎的な資質や能力を育成することを目指して実施しております。

本市の各小・中学校では、健康教育全体計画を作成し、指導に当たっているところです。

健康で安全な生活態度の形成については、学校の教育活動全体を通じて総合的に推進するものです。特に、生活行動にかかわって起こる病気の予防や喫煙、飲酒、薬物乱用と健康、個人の健康を守る社会の取り組み等については、主に小学校5年、6年の体育科の保健領域及び中学校保健体育科の保健分野で取り扱っております。その授業では、常習的な喫煙が肺がんや心臓病などの病気を引き起こすことや、生活習慣と、がんや心疾患、脂質異常、歯周病などの関連性を学習しています。

また、日常生活の中で具体的に実践できるような態度形成を意図した学級活動という授業でも重ねて指導をしているところです。そして、特に薬物乱用や喫煙、命や性に関する指導に当たっては、本市の各小・中学校では積極的に外部の専門の講師を招聘して指導の質を高めております。

健康教育の内容は、児童・生徒を取り巻く社会環境や生活環境に伴うことが求められます。特に、国民の死亡原因で最も多いがんについては、がんそのものの理解や、がん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であるという指摘がなされております。

奥菌議員さんの御指摘のとおり、国は平成26年度から、がん教育総合支援事業を立ち上げ、有識者によるがん教育のあり方に関する検討会を設置するとともに、モデル校などで多様な取り組みを実施しております。中央教育審議会においても、教育課程のあり方に関する議論がなされ、がんの予防についても健康教育のあり方の議論の中で検討され、文部科学省から近々指針が出る予定であります。

みやま市は、健康長寿のまちづくりを目指しています。教育委員会におきましても、文部科学省の指針を受け、体育科、保健体育科の領域を中心に、がんの予防に関する教育を積極的に推進し、学校教育活動全体を通じて健康教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、具体的事項ごとに質問させていただきます。

まず、1点目の本市におけるがん対策及びがん検診の現状についてですが、先ほど御答弁

にもあったとおり、無料クーポン、保健推進員以外の取り組みについて、健康福祉フェスタでのがん検診の啓発、また、乳幼児健診でのがん検診の案内チラシ等いろいろ、特にあと、ことしは10周年記念事業として食育講演会も行われたということで、いろいろされているということでは御答弁いただいておりますが、最新のがん検診受診率を見ましても、平成25年度時のデータと照らし合わせましても、若干受診率は上がっておりますが、逆に女性特有のがんについては受診率が下がっているようでございます。いろいろ今、女性有名人の乳がんの告白などについての関心があるときはちょっと受診率が高くなるのかもしれませんが、現状、いろいろ対策を行っておられるとは思いますが、微増というのが現状ではないかと思えます。

職場の健康診断でがん検診を受けられる方もいらっしゃいますので、国全体としてがん検診受診率は三、四十%台まで上がっているということですが、市としても、さらなる受診率向上に向けて力を入れて、特になん検診の分野については力を入れていただきたい分野だと思います。

先ほども申し上げましたが、早期がんなら90%以上の方が治るということでございますので、こちらのがん検診について、ぜひ推進をお願いしたいところでございます。答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

奥菌議員さんのがん検診の推進ということで御質問ありがとうございます。

市長の答弁でございましたように、現在、保健推進員さんの活動により、本市においては、県内においてもがん検診受診率は上位に位置しているところでございます。

ただ、国のがん検診の受診率の目標でございますけれども、50%ということで掲げられております。ただ、この数字というのは、職場での健診の受診者については、この数字にあらわれていない部分もございますので、ちょっと低いというふうに見えるかとは思っております。ただ、がんの発見というのは、受診をしていただかないと発見できないということでございます。ですから、受診率の向上イコールがんの発見、あるいは、先ほど健康寿命の延伸につながっていくということになっておりますので、対策といたしましては、いろんな方法を検討したいと思っております。

例えば、これは予算も伴いますけれども、節目年齢において受診料を無料化するとか、あるいは個別の通知、個人宛ての個別通知を実施するなど検討しながら、がん検診の受診率のアップにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

加藤部長、どうもありがとうございました。今、国民の3人に1人はがんで亡くなるという時代でございますので、今おっしゃっていただいたがん検診の受診率向上への対策については、ぜひ先に進めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の学校におけるがん教育についてお尋ねいたします。

先ほども申し上げましたが、学校でがん教育を受けたほとんどの子供が家庭に帰って親御さんや祖父母、おじいちゃん、おばあちゃんにお話をすることによって、大人のがん検診受診率が向上したというモデル事業の報告がございます。

また、がん教育は大人のがん検診受診率向上だけでなく、子供の健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他ともに健康と命の大切さについて学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育ということであります。

先ほど答弁の中で、健康教育として現在いろいろな取り組みを行っているということで詳しく答弁はいただいておりますが、こちらのがん教育についても、文部科学省の指針等、方針とかもこれからきちんと出てくるだろうと思いますが、みやま市でも、ぜひがん教育についての学校教育での取り組みを進めていただきたいと思います。そちらについて、教育長、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

がん予防を含めまして、健康教育全体に関心を持っていただくとともに、推進について提言をいただきまして、ありがとうございます。

議員さん御指摘のように、がんは非常に多くの方がかかり得る病気ではありますが、一方、

早期発見であれば9割が治るというふうにも言われております。だから、今、御質問にあったように、検診の必要性が非常に大事になってくると。それから、子供の教育に対しては、やっぱり直接的なものと間接的なものがあるというふうに思います。直接的なものは、子供がみずからの健康の保持増進に努めると、病気の予防に努めるということが大事ですが、これも御質問の中にありましたように、子供たちが勉強したことを家庭、家族に伝えると、がんの怖さ、あるいは早期発見の必要性をですね。しかも、それを伝えたことは非常に家族が受け入れるといたしますか、言うことを聞くというデータも今お示しいただいたとおりでありますので、がん教育、がん予防教育、そして健康教育そのものも、子供たちが学んで認識を深めて、家庭で父母、祖父母等に話して、そこに家庭の話題が生まれて広がっていくという、そういう広がり、特に大人が受診することが非常に大事になってきますから、早期受診に早期発見、そういうふうなことにつながればと思っております。

また、これも指導室長に補足をさせますが、一応、市としては学習指導要領を受けて作成をすることになります。この学習指導要領は、3年後に国が全面的に改訂をいたします。その以前に、その内容が見えてまいりますので、以降の段階で、そういうことを踏まえて実施をしてみたいと思っております。

具体的には、また補足を指導室長にしてもらいます。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育部指導室長。

○教育部指導室長（藤岡育代君）

健康教育の内容については、社会の変化とか生活環境の変化に伴い、力点の置き方が少し変わってきております。現在、現代的な課題については、今、非常に力点が置かれているところは、薬物乱用のこと、それからアレルギーのことについては、子供たちが通常のカリキュラムの中に指導の重点を置いて学校も現在指導をしているところです。

具体的に言えば、薬物乱用については、警察の方をお招きしたり、それから薬剤師さんをお招きして学習を進めていったりします。その指導の強化によって、子供たちみずからの健康に関する関心が深まるとともに、奥菌議員さんが御指摘のとおり、家庭への影響も非常に大きくなっていると、喫煙も含めてですね、そういう効果は上がっていると思います。

がんの教育についても、まさしくそれと同じ道筋をたどるものと思います。がんそのものの理解を深めるとともに、がんの患者に対する正しい認識を持たないと、それが偏見につな

がったり、また、予防の行動にもつながらないというふうに考えますので、指針を受けるとともに、また、国から方針が、県からも方針が出ると思いますので、その段階で、先ほど申しましたように、現代的な課題に応じて指導の力点の置き方が変わりますので、それを受けて健康教育全体計画の中にきちんと位置づけて指導してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥藪由美子君。

○1 番（奥藪由美子君）

御答弁ありがとうございました。詳しく説明していただきましたので、よくわかりました。そうですね、指導の力点が、今は薬物乱用やアレルギーということですが、時代の状況に合わせていろいろ変わってくるということで、今後、3年後、国、県からの指針に応じてきちんと教育を行っていくということで御答弁はいただきましたので、何回も申しておりますが、子供に教育することによって、その子供が家庭に帰って、親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんに言うことによって、その家庭でのがんの認識が広がるということで、がん検診受診率向上にも結びつくというデータもございますし、先ほど答弁の中でも、今行ってある健康教育でも家庭での波及効果は認められるということで御答弁いただいておりますので、ぜひ子供たちへの教育も積極的に進めていただきたいと思います。

以上で私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして5番古賀義教君。一般質問を行ってください。

○5 番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。議席番号5番、古賀義教です。議長の許可をいただきましたので、早速、質問に入らせていただきます。

きょうは3点でございますが、まず、総合市民センターについて。

市長の公務復帰、まずはおめでとうございます。市長が病氣療養中に総合市民センター及び道の駅周辺の商工業の振興について質問させていただきましたが、市長が復帰されましたので、その進捗状況及び最終の建設判断などを含めて、もう一度質問させていただきます。

総合市民センターの建設地及び施設の規模や機能などについては、現在、総合市民セン

ター基本計画検討委員会で議論されていることと存じます。その基本計画検討委員会では多くの意見を出していただき、その提言を踏まえた上で、行政は行政としてのみやま市の将来の展望を見きわめたりリーダーシップをとっていただきたいと思います。

まずは将来の財政事情についての確認ですが、現在、合併算定がえの地方交付税の割り増し額として630,000千円が交付されています。この合併算定がえ交付金は段階的に減額され、4年後の平成32年には630,000千円がなくなります。それから、人口1人当たりに対する地方交付税ですが、15年後をめどに人口が3万人に減少する数値が示されていますから、650,000千円の歳入が段階的に減っていくこととなります。それから、もう一つは税収の落ち込みです。1万人の人口が減った場合、税収の落ち込みは380,000千円ということです。人口が1万人減ることによって10億円の歳入が減になるということですね。3つ合わせれば、15年後には1,660,000千円の歳入財源が段階的に減収になるということになります。

健全な財政運営を図るには、いかにして人口の減少を食い止めるかがみやま市の最優先の課題であります。きょうはこの問題は横に置いておきます。こういう将来のみやまの財政状況の中で、近隣の文化施設の年間の維持管理費を見ますと、柳川、大牟田、筑後、ともに1億円以上の維持管理費と2億円に近い修理改善費用が支出されています。この維持管理費と修理改善費用は人口が激減しているみやま市にとっては将来の大きな負担の増加となります。その負担を未来に残すことがないように、将来の人口の動向と財政規模を十分に考慮し、みやまの未来に負担をかけない総合市民センターをつくることが重要なことだと思います。

健康年齢、健康寿命を延ばし、子供からお年寄りまで、より多くの市民の毎日のよりどころ、集会所となるような市民センターの建設を望みます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

古賀議員さんの総合市民センターについての御質問にお答えをいたします。

さきの9月議会に係る経費を補正予算で計上し、可決いただいたところでございますが、総合市民センターの建設に向けまして、基本計画を策定することといたしております。策定に当たりましては、市議会を初め、各種団体の代表や有識者など20名の委員さんで構成をいたしております総合市民センター基本計画検討委員会を立ち上げ、現在まで2回の会議

を行っております。

これまでの会議では、総合市民センターの目指すもの、また、総合市民センターに求められる機能・規模をテーマに、委員を4つの班に分け、自由に意見を出していただくワークショップを行ったところでございます。ワークショップでは文化芸術の拠点や施設の多機能化の観点などから、自由にさまざまな意見が出されております。これからテーマごとに具体的な協議に入ることといたしておりますので、現時点で報告できます内容はございませんが、総合市民センター基本計画では、施設の基本方針を初め、建設地、建設の規模、機能などを取りまとめる予定でございます。また、施設の規模や機能を検討するに当たりましては、将来に過大な負担をかけることのないように、維持管理費を含めた財政的な検討もしっかりと行うことといたしております。

また、庁内では副市長、教育長を正副委員長として、そのほか関係部課長13名から成ります総合市民センター建設検討委員会を設置いたしました。庁内でも施設建設に向けた調査、検討を行う予定でございます。

幅広い世代の方が集い、市民福祉や文化の向上が図られるような施設の整備に向け、基本計画検討委員会で十分な協議をお願いいたしまして、また、庁内でもしっかり調査、検討して、基本計画の策定を行ってまいりたい所存でございます。

古賀議員さんの将来の展望が非常に悲観的ではありますが、やっぱりみやま市としては、政治としてはそれを乗り越える政策をしなければいけない。もうだんだん人口が減って、もう予算も減るから何もしないということでは、市民に希望も夢も与えないわけですよ。だから、工場誘致をしたり、団地をつくったりして、いろいろな政策をして、そして市民に夢と希望を与える、そういう政策を私はやりたいと、このように思っておりますので、どうかひとつ、財政的には私が心配しますので、どうぞ御心配なく。よろしく申し上げます。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

では、まず、検討委員会に臨むに当たって、どのような財政的な検討がなされたのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御質問の趣旨がよくわかりませんが……（「趣旨がわからんなら、もう一回言います」と呼ぶ者あり）済みません。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

個人が家を建てる場合には、まず予算を幾らでやるかと、そういうようなことをある程度計算してやるわけですね、桜舞館小学校のようなことがないようにと何度も言いましたけれども。ある程度これだけの予算で、人口に合わせてこれだけの財政があるから、これだけの建物を建てると、そういうふうな財政的なことを検討されたのかという質問でございます。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

申しわけございません。個人の家を建てたりするときの大まかな建設できるような金額ということを考えたかというようなお話かと思えますけれども、市の財政は、いろんな歳入も含めて、歳出も、いろいろ要件がございます。ですから、答弁書にありますとおり、将来に過大な負担を残さない範囲で規模、機能等を検討していくということにいたしております。現段階で幾らまでなら建設可能だという金額を持っているわけではございませんので、今後検討してまいるといことで御理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

極端ではございますが、じゃ、50億円でも100億円でも使っていいという、そういうことじゃないですね。

では、人口が将来3万人になるということですから、それに見合った建物ということでは、よろしいんですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今から具体的な協議を基本計画検討委員会で行っていただきますけれども、そこでは多少の人口の減少も考慮した上で、規模とか機能とかを検討する必要もあろうかと思えますけれども、まずはどういう施設、どういう機能、それから、どういうふうな建物で市民の福祉が向上するか、文化の拠点となるか、いろんなことで今検討いただいている最中ですので、その検討する項目の中で人口の減少もやはり加味する必要があるし、財政状況等も過大な負担が残らないように検討する必要があるかと考えております。

いずれにいたしましても、今協議をいただいている最中ですので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

では、財政とのすり合わせはどの時点で行う——どこかの時点でせにゃいかんですよ、それはどこの時点になりますか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま市長答弁にございましたように、まず、各種団体の代表や有識者20名で構成される委員の皆さん方で検討をしていただくということです。その委員の皆さん方は、先ほど言われたように、100億円とか200億円のそういう検討はされません。今の人口の推移、それから財政問題を含めて、これくらいという形で常識ある検討をしていただくと私は思っているところでございます。それを受けまして、我々は、ただいま申し上げましたように、部課長初め13名から成る総合市民センター建設検討委員会を庁内で持っておりますので、また、そこで判断をして適正な施設をつくりたいということで考えておるところでございますので、個人は、1人の方が予算が10,000千円ですということで、それでいいと思えますけれども、20名の皆さん方がいらっしゃるわけですから、それぞれの判断をなされるのではなかろうかと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

ワークショップみたいですから、出されたものを全てということじゃなくて、財政とすり合わせをしてやられると、今後ですね。

それから、検討委員会や市民からの要望が出てまいりますが、その集約のやり方はどのような決定をされるのか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今のところ、基本計画検討委員会の協議を先行させてまいりたいと考えております。今、2回ほどワークショップでいろんな御意見をいただいております。今後、そのテーマごとに、施設の規模・機能、それから建設の場所でございますとか、そういったことをまとめまして、庁内でもあわせて検討を行いながら、基本計画の素案のようなものを庁内でまとめて、素案を基本計画検討委員会の委員さんのほうにまたお示しをしながら決定してまいりたいと思っています。基本計画の策定が集約というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

だから、検討委員会では、入浴施設、ホールをつくってください、大きな会議室も要りますとか、いろんなやつがいっぱい出てくると思います。その検討委員会のやつが全てまとめられて、じゃ、それを全部やるのか、これはちょっともうやめようとか、その判断はどこでされるんですかという質問なんです。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そういうことは私個人でなくて、私を中心に皆で話し合っちゃんとやりますから。（「皆で話し合っ決めていくと」と呼ぶ者あり）そうです。あなたもかたりますか、あなたも参加しますか。（「参加させてください」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

財政チェックはどこかでせにゃいかんわけですけども、いろんな機能を兼ね備えた施設の要望が出されると思います。その需要と供給のバランスをとることが市長及び執行部の腕の見せどころ、すなわち行政の大切な役割とっておりますので、健全な財政を次世代に引き継ぐことになるような判断をしていただきたいと思います。

では、コンサルの委託料を予算化してありますけれども、どのような専門家の方でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

予算を8,000千円いただきまして既に委託を行っておりますけれども、公益財団法人福岡県建設技術情報センターという公益の財団法人、ここには福岡県とか福岡市、北九州市などの出資がございますけれども、そういった公益性のある団体でございます。各種地方公共団体が行います建設等にも実績がございますして、技術力も高いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、そのコンサルにはどのような資料を渡されて、どのような原案、例えば、内容を依頼されるんでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

2回ほど既に会議を開いておりますけれども、その会議にもそのコンサルは出席をいたしておりますして、情報の収集、皆さんの意見のどういう内容の意見があるのかという情報の収集、それから、私ども事務局と連絡を密に取り合っ、本市のいろいろな現有施設の状況でありますとか、利用の稼働率の状況とか、そういった細かい資料も含めてやりとりをしております。最終的には委員会の意見をまとめて、それから庁内の意見をまとめて、コンサルと

一緒に基本計画のたたき台のようなものをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

人口の推移についてもされるんですね。——はい、ありがとうございます。

では最後にパブリックコメントについてですが、どのような形、どのような内容で、何人ぐらいの市民に実施されるのか、昨日、中尾議員のほうでも質問してあったと思いますが、ちょっと気になったもんですから。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

パブリックコメントにつきましては、市のほうで実施要綱というのがございまして、その要綱に従ってやることとなります。今想定いたしておりますのは、おおむね基本計画ですね、総合市民センター建設基本計画ができ上がった段階で冊子ができます。その冊子を所管の課にまず置いておく、それからホームページで見られるようにすると、そういう手続で市民の方に見られますよという情報を流しまして、ごらんいただいて、意見がある方について募集するという形のものでございます。何名の方を予定しているかということではございませんで、結果的に何名の意見が出されたということで、その意見に対してどういうふうにお答えするというので取り扱っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

古賀議員、質問通告外になりよるからですね。そこんにきを精査してやってください。きのう中尾議員のほうからも前者としての質問があつて、パブリックコメント関係あたりも通告に入らなかつたからですね、あれなんです、今質問されとる部分のパブリックコメント関係あたりは行政はやらにゃいかんということが決まるとるからですね、この関係は。だから、修正して質問をお願いします。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

パブリックコメントのあり方については、今、議長からも説明がありましたので、よくわかりますが、検討委員会でいろんな施設が出てまいると思います。ホールにしろ、入浴施設

にしるですね。そういうやつを羅列して、必要と思うものに2つ丸をつけてくださいとか、そういうあれはできないんですね。できない。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今の御質問ではアンケートのような形になろうかと思えます。（「はい、そうですね」と呼ぶ者あり）そういうものではございませんで、最終的なみやま市の総合市民センターはこういう形でこういうものをここに作りますよというのをほぼ決定した上で、冊子にしてお示しをすることになりますので、そこに当たっているいろいろ協議をしていくということでございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）（登壇）

意義あるすばらしい市民センターの建設を望んでおりますので、市長よろしくお願ひいたします。

それから2番目ですが、国道443号バイパスを利用した沿道型商業地について。わかりやすく言いますと、道の駅周辺における商工業の活性化ということになります。

市長が療養中の市長職務代理者の答弁では、道の駅周辺の用地は利用がほぼ決まっております、新たな用地は国道443号より東側に求めなければならないが、この地域は農振地域となっている土地が多く、除外が難しいという答弁でした。

しかし、市民の目線には道の駅の東側にも西側にも空き地があるように見えているようです。市民の先買いによる空き地、集落内の空き地について、地権者や集落と協議ができて何らかの動きがあれば、都市計画マスタープランの中にある国道443号バイパス沿いに位置する沿道型商業地については、沿道の利便性を生かした店舗や事業所及び日用必需品の販売などを目的とした小規模店舗などの立地を促すとともに、形態等の規制、誘導を進めますとあります。都市計画マスタープランが形骸化、風化されていないことにもなると思えますので、よろしくお願ひします。

また、前回の執行部の答弁の中には、業者から道の駅周辺での商工業の振興策の要望が出されていないということでしたが、今の時点では誰が見ても道の駅周辺はみやまのショッピ

ングタウン、ショッピングモールになり得るところであり、市外からのお客様を集客できる最適の場所であると思っています。

まちづくり構想を関係各位と協議を行い、速やかに実行しないと、ちぐはぐな町並みになってしまい、時既に遅しということになります。一刻も早く知恵と汗を絞るべきであり、それができなければ、地方創生の時代、競争の時代ですから、涙を流して敗者になるしかありません。商店のにぎわいを取り戻し、人が集うまち、人を減らさないまちづくりが必要と思います。

道の駅の販売高、人気ランキングはともに福岡県で3位です。10億円の売り上げが上がっておりますので、これだけは市長及び執行部の先見の明に感服いたしております。まずは、この道の駅の反映とともに、その周辺の空き地を利用して商店の再構築と、例えば、商工会館建設とあわせて商工業の振興を図るとか、何らかのたたき台を出して論議を重ねないと、みやまで一番いい場所をなくしてしまいます。今がチャンスと思っています。今しかないと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

続きまして、国道443号バイパスを利用した沿道型商業地についてお答えをいたします。

本市の商店街は、瀬高地区ではJR瀬高駅前、高田地区では国道208号線渡瀬地区周辺、山川地区では旧国道443号JA山川支所を中心とした周辺沿線がございますが、空き店舗が目立ち、以前の活気が失われつつあることは承知いたしております。

商店街の振興については、市と商工会で市政懇談会や定例の連絡会議などを開催し、商店街の活性化に向けた取り組みや創業支援などの新たな取り組みについても協議を行い、商工会の事業に対する支援を行っているところでございます。

御質問の国道443号バイパス沿線は、道の駅や消防署の公共施設、企業誘致により進出されたいすゞ自動車みやま柳川支店の整備が進み、沿道の開発が徐々に行われ、新たに注目を集めるエリアであると認識をいたしております。

また、道の駅西側の有富地区が管理する約2,000から3,000平方メートルの空き地があり、その活用については地元からの要望もあり、検討をしているところでございます。

道の駅の拡充につきましては、駐車場の拡張や風除室と売り場拡充など、利用者の要望を

伺いながら充実を図っており、今後も魅力ある施設として維持してまいります。

ショッピングモール整備の考え方でございますが、これまで商工会からこのような提案や相談はあっておりませんので、現在のところ考えておりません。今後、このような要望が商工会や商業者から出された場合は関係者と十分協議してまいりたいと思います。

今、商工業は非常に厳しい状況になっています。新しいショッピングモールをつくっても進出する企業というのはほとんどないんじゃないかと思えますよ。それで、非常にお金がかかるからね。今、商工会と話しておりますが、商工会の近くにサンリブですかね、あそこの近くに商店街を希望する人をつくろうということで、そこで商店街をつくろうということで、こっちはほとんど商工会は考えていないみたいです。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

まず、前回の回答の中に、商店街の活気は以前と比較すれば少し寂しいものがあると認識しているという回答をいただいておりますが、言葉だけではなく、数値で示していただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

具体的な数字といいますと、例えば、平成元年度、店舗数が何店やったのが現在何店というような意味合いでしょうか。（「商工業の統計で」と呼ぶ者あり）ちょっとお待ちください。課長のほうから答えさせます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

ただいまの古賀議員さんの御質問で商工業の状況ということでございます。数的な状況といたしましては、商業統計調査がございますので、その報告でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

商業統計調査によりますと、平成19年の時点では、みやま市の商業の店舗数が547、そして、年間販売額が43,553,000千円というふうになっております。あと、その後は平成26年の

データしかございませんので、それを御報告いたします。平成26年のみやま市の商業統計調査によりますと、事業所数が367、そして、年間販売額が33,515,000千円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

平成19年と平成26年という7年ですね、7年の間に180件のお店がやめておられる、そして、年間の販売額は100億円減っているということになりますね。今、市長も申されましたが、それだけ非常に厳しい状態であるということです。

その中で道の駅だけが10億円の売り上げを誇って頑張っておられますけれども、さっきこの回答の中でありましたけれども、その地区からも要望が上がっていると、今後考えていきたいということでもあります。道の駅の西側に荒れた土地、あそこは私もよく駐車、あっちのほうに駐車するんですが、非常に見苦しく不快感を与えるんですね、あそこは。店の裏側を見られているようで非常に印象が悪いです。現在、道の駅には次々と新しい商品が出品されていると聞きます。今後ますますお客様の拡大が期待されていると思いますが、駐車場台数の確保が懸念されます。西側の空き地を確保して駐車場の整備などを図ることができないか、またその場所に、まだ商工会館建設ということではありませんが、建設用地をあわせて確保できないかですね。商業の集積とあわせて若者が起業する手助けができないか、そこら辺、市長、どういうふうなお考えでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

駐車場はこの西側のほうにふやすようにちゃんと準備いたしております。ただ、商工会館をつくるには商工会からかなりの補助金を市にお願いされるようなことで、今、はい、そうですかというわけにはちょっといかないものですから、また議員さんたちからやられますからね。はい、そうですかというて、たくさん出せば。それで、今、考慮中です。だから、商工会も幾らか基本的なそういった積立金は持っているみたいですけど、かなりですね、億の金ぐらいを恐らく要求してこられるんじゃないかと思っておりますので、ちょっと市としても今、

躊躇しているわけです。だから、はい、建てますと言われても簡単にいきませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それから、東側の空き地ですが、皆さんの目には空き地と見えておるわけですね。さっき市長言われました。立派な建物を建てても、そこにテナントで入る力はないと。本格的なそういうお店じゃなくて、道の駅の前にテントで商売をしてあります。あそこに大きな全天候型のドームをつくって、その下でぐらいなら、若い人でも、今、跡継ぎがおらない商業の方たちでも入って、あそこでみやまの魅力を発信できないかと思うんですが、そういう考えは市長どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

道の駅が売れんようになったら困る、そこでばかり買ってですね。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

道の駅の中の商品じゃなくて、お寿司屋さんとか、ハンバーグ屋さんとか、そういう食べ物の店を周りで囲んだらという、そういう場合には駐車場をまた東側に求めにゃいかんですが、東側の土地というのは市長の力でも難しいですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

あれは、ある会社の個人の持ち物です。何回も、もうこれはまたこういうところで言うとかいんですけれども、市に買ってくれとか、買いますと言うたら、今度はまた売らないと。それから、今度は借りてくれと、だけど、道の駅を広げるなら貸すけど、公会堂とかのやつなら貸さない。そういうことで二転三転するものですから、もういたし方なくあその土地を買ったり借りたりしていろいろするのは諦めました。もう何回も私も、そういうことで

くるくる変わったもんですから、もう申しわけないけど、もうその方の個人に任せたということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私が聞いたところによると、総合福祉センターですか、ああいうのには使ってほしくないけれども、みやま市が発展するよう、市外のお客様が来てくれるようなお店が建つんだったら協力してもいいよというようなことを聞いております。ただ、売買した場合に税金が6割持っていかれると。そこで、貸し借りになったかと思えますけれども、そこら辺、土地収用法とか、駐車場だったらかかると思えますので、今後、そこら辺のことを市長、あれ諦めずにもう少し頑張って、みやまのために頑張っていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

いや、これは何回も私、3回も4回もそういうこと言いましたけど、あの方が言われることがよくわからないんですよ。道の駅を広げるならいいけど、公会堂つくるのはだめですと言われるから、何かそのところが条件をつけられるから、どうして道の駅だといいし、必ずしも公会堂やったら、例えば、三山ひろしさんが今度うちの観光大使になってくれたので、ああいうショーをすれば、みやま市だけじゃなくて近隣から、大牟田市からも久留米市からもみんな見に来るから、いっぱい人は寄ると思えますよ。だから、それどうも道の駅だったらいいけど、公会堂だったらいかんとおっしゃるけど、買ったり売ったりする人の自由ですから、そこら辺がどうも私わからないんですよ。だから、もう諦めました。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

聞いた話ですが、何度も言いますけれども、みやまが繁栄するため、人が来てくれる建物ならいいということですので、例えば、総合市民センターであれば人は来てくれると思うんですが、商売人の方ですから、品物を売するような施設を言っているかと思えます。今後、根

強くよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

借りる人がいっぱいおるとおっしゃるんですよ。だから、そうして欲しいと言うけど、いつまでもあの状態です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）（登壇）

条件がついとりますので、そう簡単にはですね。例えば、イオンとか、ゆめタウンにはならんと思いますので、あれをどうかするにはもう行政しかないと思います。私が頼まれたから言っているんじゃないですよ。あの方と私もいろいろあったからですね。

3問目ですが、イノシシによる農作物の被害対策についてでございます。

今年のイノシシなどによる農作物の被害は特に多く、山、水田、畑などあらゆるところに大きな被害が出ています。その理由として、イノシシの数がふえていることはもちろんですが、八女の白木、立花地区の徹底した駆除や防護により追い出されたイノシシが山伝いにみやまに来て農作物及び耕作地を荒らしています。また、荒れ地がふえることで山と人里近くの見通しが悪くなり、平地にも被害が及んでいます。荒尾でも市外から、山川からも行ってありますけれども、そういう人を取り込んで10町、20町の広さの山全体をワイヤーメッシュ、金網の柵で囲み、防御に努めています。

今後、みやまの農作物は大きな被害を受け、生活を脅かされ、死活問題にまで及ぶ可能性があります。農業のまちみやまの名のごとく、安心して農業ができるまち、有害鳥獣駆除に脅かされない農業の確立をJA及び農業者とともに急ぐべきであります。

そこで、防御策の一つである電気柵の30%の補助率を上げて、みやまの農業を守る考えがないか、お尋ねします。

また現在、ソーラーの電気柵が販売されていますが、補助対象外、8年以内の期限内でも新方式の電気柵のソーラー部分だけでも導入ができないか、お尋ねします。

また、イノシシ1頭当たりの捕獲補助額の増額の考えはないか、お伺いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

続きまして、イノシシによる農作物の被害対策についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の電気柵の補助率及び新技術の導入緩和についてでございますが、現在、有害鳥獣防除事業といたしましては、市の有害鳥獣防除用施設設置事業と国の鳥獣被害防止総合支援事業があります。いずれも有害鳥獣から農地を守るために電気柵やワイヤーメッシュといった防護柵の設置に対する補助制度でございます。

市の事業につきましては、農業者個人の申請の場合は補助率30%で40千円が上限、3人以上の共同申請の場合は補助率50%で1人当たり50千円を上限に補助いたしております。申請は予算の範囲内で随時受け付けておりますので、個人で設置する比較的小規模な設置の場合は迅速に対応できると考えております。

一方、国の事業は、3戸以上の構成団体が農地を一体的に電気柵で取り囲むように設置する場合に施設を無償で貸与するというもので、みずから施工することが条件となっております。費用負担がなく、広範囲な農地の防除対策としては有効ですが、耐用年数期間は管理が必要です。また、八女市、大牟田市、みやま市、広川町の広域で事業要望を取りまとめて実施されますので、完了までに1年程度かかっているのが現状です。

そこで、市事業の補助率の大幅アップはできないかということでございますが、本年度より1人当たりの上限額を個人申請、共同申請ともに10千円ずつ引き上げて事業の推進を図っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、電気柵等には、電気柵で8年、ワイヤーメッシュで14年の耐用年数が定められておりますので、その間に同じ補助事業で整備することは難しいと考えております。

次に、2点目の駆除による補助金の増額についてでございますが、本市では、南筑後普及指導センター、JAみなみ筑後及びみやま市で構成しますみやま市有害鳥獣駆除協議会を通じて、旧3町ごとの猟友会で組織する駆除班に委託し、イノシシを含む有害鳥獣全般の駆除を実施いたしております。各駆除班へは年額1,200千円で委託し、加えてイノシシについては捕獲実績に応じて1頭当たり2千円程度の補助金を交付しております。昨年度の捕獲実績をもとに計算してみますと、イノシシ1頭当たり9千円程度をお支払いしていることとなりますが、近隣自治体も大きな差はないため、1頭当たりの補助の増額は考えておりません。

しかしながら、イノシシの捕獲で使用されます箱わなにつきましては、わなの運搬に始まり、場所の確保、設置、餌やり、巡回、とどめ刺し、処分、撤去といった一連の作業に経費と労力がかかります。経費については、これまで市の駆除協議会からの委託料等で賄ってきましたが、イノシシ被害に対する住民からの相談件数も年々ふえているため、本年度より新たに行政区等から依頼で緊急的な箱わなを設置する場合には、1基当たり20千円の助成をすることといたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

このイノシシはうちだけの問題じゃなくて、全国的な問題なんですよ。だから、どこでも農業しますよね、あなたのようにおっしゃるなら。うちだけがしまえるんじゃないんです。どこでもしまえる。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それで、死活問題と私がさっき申し上げましたが、昨年申請せずに、ことしになってひどい被害が出たもんで補正を申請されて、その時点では通るか、通らないかわからなかったんですが、もう待ち切れずに個人で1.2キロメートルの広さなんですけれども、柵が600千円、それ工事頼まれましたので、850千円、工事費がですね。それに来んと思うとったら、家の玄関の横を通って入ったそうですので、もう玄関に350千円、1,800千円使ったと。そして、事前着工になりますので、してしまってから補助金がおりと。そういうような本当せば詰まった農家が出てきておると。なぜかと申しますと、今さっき申しましたように、白木、立花が年間100キロメートルしておるようですね、八女は。年間100キロメートルですよ、囲むのが。もう山全体を囲んでいる。荒尾にしてもそういうふうな状態ですので、うちのほうはメッシュはまだ皆さん少ないようなんですけれども、追い出されるわけですね。そのイノシシがどんどんこっちに来る。もう全部とることは不可能ですので、防除しか今のところ、もちろんことし山川でも100頭はとってありますけれども、向こうからどんどんこっちに出てきておる状態です。そういう中で、昔はイノシシが2泊3日で来よつたやつが今は団体で来てすみつくようになっておる状態ですよ。みやまのほうがそういう食べやすいのがたくさんあるということです。

大牟田がことしから、それで、南関が3年前から、50%、2分の1補助に上げてやっとなるようです。うちの被害も17,000千円出しておるかと思うんですが、昨年申請件数は何件で

しょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

市の単独事業の補助事業の今年の申請件数でございますが、電気柵で20件でございます。市の分は基本的に電気柵の申請がほとんどでございますので、20件でございます。本年度、現在のところ8件の申請が出ているという状況です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

20件と申しますと、100千円ぐらいですから、3割で30千円、2分の1というとな50千円になります。差が20千円あります。昨年20件と20千円を掛けますと、400千円ですね。もうほとんどの方が、今、電気柵は済んでおられて、もう8年過ぎた次の買いかえの時期に入っておるかと思うんですが、20件の20千円で400千円を出したから17,000千円が減るということじゃないんですけれども、ことし8件、10件になったとしても200千円。それぐらいの、それぐらいと言っては失礼ですけれども、そこら辺の費用の予算はとれないものか、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

市の補助金については、市長の答弁の中にもございましたとおり、本年度から上限額を10千円ずつ上げて対応するというので、なるべく申請していただけるように条件を整えてきたつもりでございますが、市のこの電気柵の補助件数は年々減ってきているような状況になっております。予算は毎年同じぐらいの百四、五十万円の予算を確保しているんですけれども、ずっと申請が減ってきているということで、ある程度、電気柵等の対策をとられてきているのかなというふうな理解をしておりますが、ただ、被害はふえているというところですので、なかなか効果が十分に出てきていないのかなというふうなところで考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それで、例えば、御牧山でイノシシを追った場合に、鷲ノ巣、一本桜の裏になりますが、あそこを通過して真弓に行って、南関に逃げ込みます。防護柵をしたほうが勝ちというか、被害がもちろん少なくなるんですね。どこからでも入ってきますので、彼らも食べにやいかんわけですから、食べやすいところに来るわけですから、早く防護柵をやらないと、まだますます被害額が上がっていくわけですよ。ですから、なぜ、じゃ、大牟田がことしから2分の1補助にしたのか、じゃ、南関も3年前に2分の1に上げたのか。やはり自分のまちは自分で守るということですから、なるだけ早く電気柵をやってしまいたいということですので、みやまにおいてもよそに負けんように、みやまだけでイノシシを抱えんでいよいよ対策をとっていただきたいと、50%に上げられないかということですが、ことしについては予算はもう無理でしょうけれども、来年度において検討できないでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

検討しますから。よかでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それから、ワイヤーメッシュですね。これが非常に八女、荒尾で進んでおります。うちの場合がなかなか農家の方が3人でとか、5人でとか、そういう仲はいいんですけども、どうも個人的に電気でやられておるようですが、ワイヤーメッシュは、ほら、100%補助ですよ。ですから、富重部長は、モデル地区をつくるのが得意なようでしたので、生ごみのときもモデル地区をつくられた。ですから、みやまのどこかにモデル地区をつくって、見せないといけないのかなと。山全体を囲むとか、集落を囲むと道路がありますので無理かとは思いますが、そういうワイヤーメッシュを100%補助をとって、そうすると電気柵のお金が少なくなるんで、そういうモデル地区をつくれなかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

名前まで挙げていただきましてありがとうございます。

まず、ちょっと議員に御理解をいただきたいのは、1点目のワイヤーメッシュの考え方なんですけど、私が農林水産課の園芸係長をしかったころから、もう既にこの部分については地元の農家の方たちに積極的に推進を図ってきたところなんです。しかしながら、ここでもう答弁がありましたように、物自体は補助で無償でやれるんですけども、地元の方たちが設置をして、地元の人たちが管理をしなければならないということがネックになって、その当時、電気柵でいこうというふうなことを決められたわけですよ。みやま市がワイヤーメッシュに取り組むことがおこなわれているとか、電気柵の補助率が低いとか、例えば、先ほどの答弁でもありましたように、3戸以上であれば50%の補助を出しますよという取り組みはうちのほうが早かったわけですよ。そういった中で50%の補助が多ければ、共同でやられる部分があればいいんですけども、なかなかそれが農家の方たちそれぞれの考え方がございますから、個人でやったほうが管理しやすい、あるいは張るときも時期を一緒にしなければならないとか、あるいは自分がつくりたい作物に合わせて張りたいたいとか、そういったことができないから個人でやられているわけなんです。同じような作物をされていても、そういった共同でされる部分が少ない。先ほど担当課長が言いますように、申請自体も今減ってきているという状況でございます。これ補助が低いから、じゃ、申請が少ないかということでは私はないというふうに思っています。ですから、例えば、補助率を簡単に上げればいいのかという問題ではないと思いますので、やはり中山間の、今指導もやっていますけれども、地域でやはりこれは取り組んでいかないと、個人では絶対できないわけなんです。これを、じゃ、逆に進めるために市がやれというふうにおっしゃるのであれば、相当な費用がかかります。八女もやっておりませんし、南関もやっておりません。うちだけが、ほんなら市の財源を使って設置までやってしまうというようなことになれば、相当な費用がかかりますので、それから、管理のことも考えなければなりませんので、現状としては、先ほど市長おっしゃいましたので、補助率の部分については検討させていただきますけれども、その設置についての基本的な考え方は今のところ変わっていく必要はないというか、変えなければならないような状況ではないというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

いや、私が申し上げておりますのは、市でやってくださいということでないですよ。意識改革ですね、農家の。これ非常に個人のあれが強くて、園地がそこそこ飛んでいるともあるかと思うんですが、まだ被害が起きて困る困るとは言いながらも、意識がまだそこら辺ないからですね。その意識改革を含めて、八女のように山全体を囲むとか、そういうふうな、もちろんワイヤーメッシュ100%補助ですので、その後は自分たちでせにゃいかんわけですよ。それはわかっておりますけれども、その意識改革をどうか、モデル地区をつくれれば変わるのかなと、あげんしよっぜと、そういうふうな意味で申し上げておるんですが、中山間の方たちの中には協力的な方もいらっしゃるかと思うんで、1カ所何か突破口をつくれれば、皆さんまねをされるのかなと、八女、荒尾のようになるのかなと思いましたので。

それと、山川から荒尾に出作に行っておりますけれども、荒尾だけしかなかと思っらっしゃったですね、国の事業100%補助は。みやまにはないと言わっしゃったもので、ああ、そういう状態なのかなと、私もこれは無理やなと思ったんですけれども、そこら辺、情報の発信していただいて、何とかそういうモデル地区を一つでも説得していただければ。富重部長にしてくださいと言いよっちゃなかです。農家にさせにゃいかんですよ。だから、意識改革をしていただけないでしょうかというお願いです。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

いろいろお話が出ておりますけれども、イノシシ被害の問題はみやま市のみならず、山間部に隣接する市町村の大きな課題でございまして、いろんところでこれは問題提起をされておるところでございまして。実は福岡県南部広域有害鳥獣被害防止対策促進協議会という協議会も立ち上がっておるところでございまして。協議会は添田町、東峰村、朝倉市、うきは市、久留米市、みやま市、大牟田市、広川町、八女市の市町村長で組織をしているところでございます。ここで県の支援もいただきながら、それぞれ活動しているところでございますが、こうした中、実は先月でございましてけれども、有明圏域定住自立圏推進会議の席上で、やはり県を越えた圏域でこの問題については対処する必要があるということで、実は議長と私、出席をしたんですけれども、議長のほうからぜひこれは有明圏域でも共通の課題として熊本

と一緒にあって対策を講じる必要があるということで提言をなされたところでございます。そうした中、これは共通課題ということで、ぜひ有明広域圏も含めてこの対策については取り組んでいくということで一応決まったところでございます。

いずれにしても、こっちを強化すると、向こうに行くそうですよ。こっちをすると、もう移動性動物でございますので、なかなか難しい問題があるんですよ。この問題については市だけで、個人でということも確かに効果はあろうかと思えますけれども、やはりこれは私は常々思うんですけれども、これは日本全国の問題、福岡県全体の問題、今度はこの筑後地区全体の問題でございますので、本当に真剣に広域で対策を考えていく必要があると思っておりますので、ぜひこれについては真剣に取り組んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

市長、こんな長く時間使うつもりはなかったんですけども、済みません。

鹿が来る前に、早くワイヤーメッシュで囲む、そういうモデル地区を部長よろしくお願ひしておきます。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

次の質問者は、通告からいきますと川口議員ですが、途中でお昼に入ると思いますが、午後からのまた再開で、川口議員の質問の内容にもよりますけれども、質問が移るというような形になってもいいですかね。時間を11時40分ぐらいに再開をしたいと思えます。よろしいですか。（「12時15分か、20分までぐらいはいいですね」と呼ぶ者あり）大体1時間ですから。ですから、1時間いっぱいになるようなときはこちらのほうで時間調整していただいて、午後からの質問というようなことでお願ひするかと思えます。よろしいですか。

そしたら、11時40分の再開というようなことでお願ひします。

午前11時13分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（牛嶋利三君）

再開の時間が40分と申しておりました。ちょっと早うございますけれども、全員おそろいですので、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

11番川口正宏君、一般質問をしてください。

○11番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。11番議員、川口正宏でございます。

議長のお許しをいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

先ほど古賀議員のほうからイノシシ問題についての質問もございましたけれども、重複するかと思いますけれども、視点を変えた質問を再度させていただきます。

イノシシの被害が発生し始めて、もう十五、六年が経過しておりますが、みやま市でも被害防止のため、いろいろな施策を行っていただいております。しかしながら、現在でもみやま市に限らず、各市町村においてイノシシの被害が拡大し、大きな社会問題となっております。中山間地においては昼間でも徘徊しているのが見受けられ、民家の庭や道路にまで出没し、タケノコ、ミカン、クリ、柿などの果物や、スイカ、ウリ、カボチャ、稲などの農作物だけでなく、人畜にまで被害が拡大しているところでございます。

皆さんも御存じだと思いますが、先月の29日の夕方、高田町では、イノシシが車と衝突したとの新聞報道がありました。このような状況の中で、イノシシ被害対策は喫緊の課題です。被害防止対策として電気柵や網を張ったりして防御しておりますが、イノシシの数は年々ふえているようで、被害対策に苦慮されております。

そういう中で、被害の大きい方は、私が調査した中で、兼業農家の方がほとんどですが、ミカンを栽培していた方が5軒、タケノコの栽培をしている方が8軒、二、三年前から畑、山を放置されており、現在では荒廃しており、経済的にも大きな打撃を受けているところでございます。今後も離農される方がふえてくるのではないかと危惧しているところでございます。

みやま市の基幹産業である農林業の育成にも大きく影響しており、また、農家人口の減少に歯どめをかけるためにも、行政としてもイノシシ被害対策を積極的に推進していくべきだと思います。

イノシシ被害対策で一番有効なのは捕獲することです。電気柵や網などで防御しても、イノシシはふえていくだけです。そのためにも、箱わなや銃器による捕獲頭数をふやすことが

重要です。おかげさまで、現在では捕獲隊の皆様のおかげで捕獲数も年々ふえてきており、みやま市では昨年は249頭、ことしは10月までに256頭を捕獲していただいているとお伺いしております。

ちなみに、近隣の市町村の捕獲状況を調査しましたが、八女市では昨年は2,100頭、ことしの予測は2,500頭とのことでした。また、南関町では平成25年度に286頭だったのが、昨年は500頭、和水町でも平成25年度は67頭だったのが、昨年度は210頭を捕獲されております。各市町村でも積極的に捕獲活動に取り組んでおられ、年々捕獲頭数もふえてきております。

捕獲隊は、主に狩猟者の方の地域の相互扶助の精神によってボランティア的な活動をしていただいております。しかしながら、捕獲対策の評価が求められる中、捕獲作業に従事される狩猟者の負担は急激にふえてきております。有害鳥獣の捕獲は、専門的な技術が必要な上に、危険を伴う作業です。こういう状況の中で捕獲隊の中心的立場の銃器を持つ狩猟隊のメンバーは高齢者が大半を占めており、後継者の育成も重要課題だと思っております。

このような状況の中で、イノシシ被害を撲滅するための対策としては次の4点についてお答えください。

1つ目は、イノシシ被害の撲滅対策についてですが、被害防止策として、従来から電気柵や箱わななどで対応しているが、今後、新規の効果的な防止策については何か検討しているのか。

2つ目は、イノシシの被害状況と捕獲状況についてですが、イノシシは防御するだけではますますふえるだけです。現在では、主に箱わなと銃器による捕獲を行っています。近隣の市町村でも捕獲頭数をふやすために、1頭当たりの捕獲報奨金を出していますが、みやま市でも国の鳥獣被害防止緊急捕獲事業を活用し、1頭当たり8千円を支給しているとお聞きしております。そこで、報奨金の効果が出ていると思いますので、イノシシの捕獲頭数と被害状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

3つ目は、イノシシ捕獲実施上の今後の課題についてですが、高齢化社会が進む中で、捕獲員の後継者不足が危惧される中、後継者対策や地域の方の協力が不可欠だと思います。そこで、地域の方へのイノシシ被害対策への啓蒙啓発を積極的に行い、捕獲に協力していただく方をふやし、地域全体で被害対策に取り組んでいくべきかと思っております。その対策をお聞かせください。

4つ目は、最後に捕獲にかかわる補助金についてですが、箱わなを設置するためには、運

搬や餌代などの設置費用がかかる上、設置場所までの道路がないところもあり、搬入路を確保するため、伐採費用もかかります。そういうことで、大きな負担となっており、箱わな設置等の補助金を再度検討すべきではないかと思っております。

以上、4点について、具体的にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

川口議員さんの有害鳥獣被害防止対策についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目のイノシシ被害撲滅対策についてでございますが、現在、イノシシ被害の防除対策といたしましては、家庭向けにはLED点滅防除器具「シシバイバイ」の設置、農地には電気柵やワイヤーメッシュと呼ばれる金網の設置が主なものとなっております。

また、捕獲につきましては、箱わなによる捕獲が中心となっております。県主催の研修会等でも、それらの施設の適切な管理と現場に応じた組み合わせによる対策が大切であると言われており、特効薬的なものは今のところないというのが現状でございます。

次に、2点目の被害状況と捕獲状況についてでございますが、農作物の被害面積や被害額については、現時点ではつかめておりませんが、人里に出没し、家庭菜園を荒らしたり、家のフェンスを壊したりしているとの報告もあり、対策についての要望書が出された地区もございます。被害の状況や捕獲状況など、詳しくは担当課長より報告させますが、相談件数は昨年よりふえているようでございます。

次、3点目のイノシシ捕獲実施上の今後の課題についてでございますが、川口議員さんの御指摘のとおり、実際に駆除活動いただいております猟友会は高齢化が進み、後継者も不足しているため、狩猟者は減少し続けているのが実態でございます。市としましても、後継者育成のため、新規の狩猟免許取得者に対する健康診断書作成料や狩猟免許試験予備講習会の受講料の補助を行っております。動物を殺すことへの抵抗感や家族の理解など、免許取得者をふやすことは容易ではありません。そういった中で、駆除活動はもはや地域の協力が欠かせないと考えております。

市といたしましても、昨年3月に山川市民センターで地域で取り組むイノシシ対策講演会を開催し、住民啓発を行いました。本年度も地域向けの研修会を実施し、啓発してまいりたいと考えております。

次に、4点目の捕獲に係る補助金についてでございます。

先ほどの古賀議員さんの質問でもお答えしましたとおり、イノシシ被害に関する住民からの相談件数は年々ふえていることから、本年度より行政区等からの依頼で緊急的に箱わなを設置する場合には、1基当たり20千円の助成金をすることといたしております。

また、駆除員の高齢化で箱わなの設置自体が労力的に負担になっているとも伺っておりますので、そういった部分での支援も検討する必要があると考えております。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

私のほうから、先ほどありました被害状況、それから捕獲の状況について御報告をさせていただきます。

被害状況については、市長の答弁にもございましたとおり、毎年、翌年度の当初にJA等関係機関のほうに照会をして、被害の面積、それから金額等については算出をしておりますので、本年度の現時点での金額等については不明でございますが、相談件数は11月末現在で32件、イノシシの関係で相談を受けております。昨年度の同時期が15件でございますし、駆除員さんのほうからのお話を伺っても、昨年より多いのではなかろうかというふうなお話は聞いておる状況でございます。

ちなみに、昨年度の平成27年度の被害の状況でございますが、被害面積が約7ヘクタール、被害金額にしますと、約17,000千円程度となっております。

それから、捕獲状況でございますが、イノシシについては基本的に全て箱わなで捕獲をされております。11月末現在で450頭捕獲をしております。先ほど議員さんおっしゃったのは、多分高田の地区での捕獲数だと思います。それで、昨年1年間の捕獲数は480頭でございますので、昨年よりも非常に多いペースで捕獲をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

今、担当のほうから答弁いただきましたけれども、今年度の先ほど捕獲頭数ですけれども、私が調査上、高田町のみだけで上げておったものですから、大変びっくりした数字が出てき

ました。これは11月末ですかね、450頭というのは。やっぱり高田町だけで二百五十何頭か捕獲しているわけですね。

とにかく先ほども申しましたように、電気柵とかワイヤーメッシュとか、いろいろ防御してもイノシシは年間に五、六頭子供が産まれるわけですね。それで、大体繁殖期が12月から2月ぐらいで、産まれるのが6月前後とお聞きしております。やっぱり一番捕獲すべき時期はちょうど12月から1月、その辺の種つけの時期に、種つけた後に捕獲してもらえば、ウリ坊も産まれてこないし、いろいろその辺で効果が上がってくるのではないかと考えているところですよ。

そこで、捕獲頭数ですけれども、やっぱり近隣の市町村も相当ふえてきております。ちなみに、八女市では、先ほど申しましたように、昨年度は2,100頭でとにかく倍増しているわけですね、何年かで。南関町にしては、平成25年度286頭で、昨年度500頭です。その隣の和水町あたりは、平成25年度は67頭だったのが、昨年度は210頭と、年々捕獲頭数はおかげでふえておりますが、それだけイノシシが、それ以上にふえているということですね。それで、やっぱり捕獲隊の方たちの御苦労は本当に大変なものだと思います。

そこでお尋ねしますけれども、各市町村で捕獲に対しての1頭当たりの報奨金ですかね、それを出しているわけですけれども、みやま市の場合は、今、1頭当たり8千円の報奨金を出してあるとですかね、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

お答えします。

1頭当たり8千円といいますのは、多分、国の交付金のことだろうというふうに思います。国の交付金のほうもみやま市のほうでもお支払いをしております。それとは別に、市のほうではそれぞれの駆除隊、駆除班ですね、高田、瀬高、山川ございますが、それぞれに駆除活動をしていただくために年間1,200千円の委託料をお支払いして、これはイノシシだけでなく、有害鳥獣全体の駆除をお願いしているというふうなところでお支払いをしております。

それに加えて、別途1,500千円の予算を頭数割りでそれぞれお支払いをするというふうなことで行っているところがございます。ですので、先ほどの国の交付金以外の部分で鳥類を

除いて試算をしてみますと、昨年の実績で試算をしてみますと、1頭当たり9千円程度お支払いをしているような状況になります。これは頭数がふえれば単価が下がってくるというふうな話にはなっていないと思いますが、そういったことをございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

全部合わせて9千円ぐらいになるということですかね。皆さんたちも現地調査もよくやっていただいて、箱わなを設置するにも、先ほども申しましたように、道路のないところに設置するわけですよね。そしたら、やっぱりその設置する場所まで運んだりするのに物すごく手間がかかるわけですよ。先ほど申しましたように、皆さんが高齢者で人を頼んでやってあるわけですが、やっぱりその手助けをする方がどうしてもこれから先必要になると思うんですよ。その辺の対策として何か考えてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

今、御質問の捕獲に伴う分の、これまでやってこられなかった分も含めての御回答になりますけれども、先ほどから答弁の中でありまして、いろんな相談件数がありまして、以前は本当にいわゆる農地が中心でございましたけれども、もう最近では住宅地といいますか、生活の基盤の近くまで出没して被害を受けているという相談が参っております。

そういった点も踏まえまして、先ほど市長が古賀議員のときにも答弁をいたしましたとおり、来年度に向けては積極的に取り組んでいくということで御答弁申し上げましたので、それを踏まえて農林水産課を中心に考えていきますけれども、私どもが考えているのは、いわゆる1頭当たりの交付金といいますか、頭数に対する補助金を上げることに對して、狩猟者の方々の中には、それを目的にやっているんじゃないんだと、やはり先ほど議員さんおっしゃるように、地域のために活動しているんだと、地域の皆さんのお役に立ちたいという崇高な理念でやられている駆除員さんもたくさんいらっしゃいます。そういった方たちの気持ちを考えますと、現金的な支給というよりも、いわゆる設置に対する支援、あるいは点検活動、そういった点に、例えばの話ですけれども、今後人的に配置をするとか、あるいは協力

員を新たに育成するとか、そういった方法も一つ考えなければならぬんじゃないかというふうに思っております。つまり、やっぱり駆除員さんたちも、農家の皆さんたちから喜ばれる、あるいは地域の皆さんから喜ばれることに自分の生きがいといいますか、やりがいを持っていらっしゃる駆除員さんもいらっしゃいますので、その辺も配慮しながら今後の対策については検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

今、部長から答弁いただきましたけれども、それはもっものことだとは思いますが、ただ、餌代とか、いろいろ話を聞いてみると、餌のいいやつを入れんと、やっぱり入らないそうです。私の知った人で、もうことしで11頭とってある方もいらっしゃいます。そういう中で、やっぱりイノシシが入るような餌のやり方とか、そういうのをよく研修するといいますか、猟友会の方たちも鉄砲を撃つのは上手でしょうけれども、箱わな設置も多分上手だとは思いますが、せっかく箱わなを設置するのなら、やっぱりイノシシさんに入ってもらわんと効果が出てきませんので、その辺、十分検討していただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

当然それを踏まえた上で先ほどの答弁というふうに御理解いただければと思います。その分については、先ほど市長からも答弁ありましたとおり、強化していくんだということでございますので、その辺は当然踏まえた上で考えているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

そこで、現在、イノシシの回収・運搬作業ですね、それ何かシルバー人材センターに委託してあるわけですかね。ちょっとまだ続きがありますが、もしもそうでしたら、やっぱり人材センターなんかを利用して、箱わな設置とか、そういう作業に応援してもらおうとか、そういう考えはないか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

捕獲されたイノシシの処分については、基本的に焼却処分をしております。焼却場のほうに運んでいって焼却をしているわけですが、高田地区のほうは焼却場までちょっと遠いというところで、シルバー人材センターにお願いをして運搬をしているというふうな状況はございます。

それで、先ほどから御質問いただいております箱わなの設置なり移動なりには、やはり人手がかかりますので、そういった部分での検討も必要かなというふうに思っているところで

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

それと、先ほども申しましたけれども、捕獲隊の方だけじゃなくて、やっぱり地域の方たちの協力が一番大事だと思うんですよ。被害に遭っている方たち自体と一緒にあって捕獲に力を入れていただいて、被害をなくすためにも協力してやっていかななくてはならないと思うところですが、その地域の方たちの、先ほど古賀議員のときに、余り地域の方は協力的じゃないというふうな感じを受けたわけですが、行政として地域の方たちに啓蒙啓発して、やっぱり自分たちのことは自分たちでやろうという講習なりお話をしていくべきだと思いますけど、再度答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

先ほど市長の答弁の中にもございました昨年の3月ですね、山川市民センターのほうで地域で取り組むイノシシ対策という講演会を開催させていただきました。ちょっと出席が少な目だったというふうに聞いておりますが、そういった中で講師のほうから、イノシシ対策にはやはり地域の力が必要だというふうなお話をいただいたということでございます。そういう機会を本年度も設けまして啓発に努めていきたいというふうに思っておりますが、去年は山

川市民センターで1回だけやっておりますけれども、例えば、旧町ごとにやるとか、そういった工夫をしながら、少しでも多くの地域の方に御参加いただけるような形を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

そういう広い範囲じゃなくて、直接被害に遭っている地域に入り込んで、話をさせていただかないと、効果はないと思います。山間地の公民館とか各地にありますので、やっぱり直接被害に遭っている地域で今後説明会を開いて行っていただきたいと思います。皆さんたちが協力できるような雰囲気を持って行っていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

確かにそういう方法もございます。それは先ほど古賀議員のときにもお話をしたんですけれども、みやま市の場合は中山間という制度がございます、それに多くの面積なり農家の方、あるいは非農家の方も現在は入られるような形になって協力されているところもございます。そういった中山間の毎年何回か検査をするわけなんですけれども、そういったときにもお声かけはしております。そういったイノシシの対策のための費用でもございますので、中山間のお金というのはですね、そういった費用でもございますので、また説明会等も必要ならば、そういったときにしますよ、あるいは呼んでください、講師を呼びますよというふうなこともお話をしておりますので、そういった中で、実際営農活動をされている、あるいは農地を守られている皆さん方の中でお話をしておりますので、それを中心に今後もやっていきたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

さっきに戻りますけれども、報奨金の問題ですけれども、ことしの平成28年度の予算が7,190千円ぐらいだったですかね、昨年から見ると1,000千円ぐらいは予算がカムバックして

いるみたいですけどですね、やっぱり八女市あたりは市単独で1頭当たり12千円プラス国の有害鳥獣のあれが8千円ですね、合わせて1頭当たり20千円出しているわけですね。これは、国の何とか法だったですか、鳥獣被害防止緊急捕獲事業が始まってからですね。その前は12千円でした。この事業があつて今現在は1頭当たり20千円出しているわけです。それで1,000頭だったのが2,000頭、ことしの予定は2,500頭と、頭数も倍増してきているわけなんですけれども、その限られた予算の中でいろいろやりくりと言うとあれなんですけれども、実際捕獲した人にもう少し報奨金の上乗せとかできないものかと思うんですけれども、平成26年かな、25年か、そのころは報奨金が別に300千円余り出ていたんですよ。平成25年度ですね、駆除謝礼で336千円、そして平成26年度からそれがなくなっているわけですね。それで、この8千円は4年前からですかね、これ5年間だったと思うんですけれども、4年前からですかね、来年までですかね、今の報奨金制度があるのは、平成29年度までじゃなかったですかね。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

交付金の交付が平成29年度までかどうか、ちょっと私、把握をしておりませんでした。申しわけありません。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

たしか平成29年度までだったと思うんですよ。それ以降がまた継続してあるかどうかはちょっとまだ全然私たちにはわかりませんが、行政のほうで把握してなかったら、ちょっとあれですけどですね、最初から5年間ということで、それで平成25年からこれが始まっているわけですね。それで、その後、継続してあるかどうかは把握してないわけですね。

先ほども言いましたけれども、餌代とか箱わなの設置費用とか、そういうことを考えると、やっぱり報奨金の額は今後検討して行ってほしいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

川口議員、質問中ですが、ここで……

○11番（川口正宏君）続

いや、もう終わりますから。

○議長（牛嶋利三君）

あ、そうですか。

○11番（川口正宏君） 続

そういうことで、本当にイノシシ被害はもう聞き始めてから十五、六年なるわけですね。ますます頭数もふえているところですよ。おかげさまで捕獲頭数もふえてきておりますので、とにかく捕獲隊の皆さん方にやっぱり頑張ってもらわなければならないわけですので、市としても捕獲隊、また地域の協力者の方たちが一緒になってイノシシの捕獲に精進してもらおうように努力していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

これをもって午前中の一般質問を終わりにして、暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分、1時30分から再開をいたします。

午後0時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。午後の今度の一般質問は、通告によりまして前原武美君の質問でございますが、質問の資料として皆さんに配付いただいておりますが、「ABC検診で、胃の健康度をチェック！！」という、（資料を示す）このような資料が入っております。質問中に、この資料及びカラー刷りの何か説明される用紙があるんでしょう。それを皆さんに対する配付としようということでの相談がっておりますので、それを許可しております。

早速、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員、前原武美でございます。今回、議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

質問に入ります前に、西原市長におかれましては、長期入院治療による体調の回復には十分留意していただき、努められますよう希望いたします。

さて、最初の質問であります、みやま市住民健診の特定健診・がん検診についてであります。

今、本市においては毎年7月から実施されておりますが、受診率が余り伸びていないのが現状ではないでしょうか。

平成27年6月策定された健康みやま21では、「市民一人一人が健康で心豊かに活力あるみやま市を目指して」と掲げられ、健康寿命の延伸の増加を目標として住民健診が実施されております。しかし、特定健診受診率は、本市独自の保健推進員さんによる家庭訪問にて、直接受診のお勧めをされており、その成果として、年々伸びてはおりますが、平成27年度においては42.3%と、まだまだ目標の60%にはほど遠い受診率であります。また、同時に行われているがん検診についても同様で、胃がん検診では14.7%で、目標は40%であります。

そこでお聞きしたいのですが、健診には公民館等で受ける集団健診と地域の病院で受けられる個別健診がありますが、受診率の向上を考えますと、実施期間が長い地域の病院で受けられることができる個別健診の推進を図られたら、もっと受診率が上がるのではないかと考えますが、どのように考えられるか、お聞きしたい。

また、がん検診の中で、先ほど述べました胃がん検診の受診率が非常に低い結果となっております。奥菌議員も述べられましたように、がんは早期発見、早期治療により健康回復が図られると言われております。しかし、受診率が低い要因の一つとして、胃がん検診ではバリウムによるレントゲンカメラ検査となっております。受診されない方たちに尋ねますと、どうもないとか、どうしてもバリウムが苦手で受けたくないと言われる方が大半でした。しかし、受診されなかったために発見が遅く、進行して手術を余儀なくされたり、最悪の状況になったりします。

そこで、バリウムを飲まなくて済むし苦痛がない検査があります。それは、血液検査でできるABC検診です。先ほど資料をお配りしております。

近年、市町村では住民健診に導入されて、ふえております。このABC検診は、胃がんのリスク検査のみでなく、胃がん発生の要因とも言われるピロリ菌の感染検査も同時に行われます。ピロリ菌がない人は胃がんにならないとも言われております。そのためにも、来年度からの住民健診の中にぜひともABC検診の導入を実施してもらい、市民一人一人が健康で心豊かに活力あるみやま市を目指してもらいたいと考えますが、市民の健康を大事に思っておられる市長の前向きな答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

前原議員さんの、みやま市住民健診の特定健診・がん検診についての御質問にお答えをいたします。

1点目の個別健診の推奨を図られたいについてでございますが、まず、住民健診の実施状況について申し上げます。

国民健康保険の特定健診及び一部を除くがん検診の住民健診は、市内の公民館などの公共機関や保健医療経営大学で行う集団健診と、市内及び近隣市で行う医療機関による個別健診により実施をいたしています。

個別健診は、大腸、乳、子宮頸がん検診を6月から9月、特定健診を6月から12月、後期高齢者医療保険特定健診を5月から3月にかけてそれぞれ実施しています。また、集団健診は7月から9月まで実施し、未受診者対策として11月に追加健診を実施しているところです。

なお、健診の受診方法の周知については、市広報及び対象者世帯への健診受診方法をまとめた冊子を、保健推進員さんを通して配布をしております。

個別健診を実施していない肺がん、胃がん及び前立腺がんについてですが、肺がん・胃がん検診は、精度管理上、エックス線フィルムの読影委員会の設置などの課題があるため、また、前立腺がん検診は国の対策型検診としての推奨がなされていないため、集団健診のみで実施しています。

このため、個別健診を推奨するには、それぞれの課題を解決する必要があります。また、このたび国が胃がん検診として胃内視鏡検診を導入することを推奨していますので、このことも含めて柳川山門医師会、大牟田医師会と協議する必要があります。

次に、医療機関による個別健診の受け入れ体制についてでございます。

集団健診は1カ所で複数の健診を受けることができますが、個別健診は各医療機関によって受診できる健診やできない健診がありますので、複数の健診を受診されたい方は、どうしても集団健診を選択される方が多いのではないかと思います。このようなことから、議員提案の個別健診の推進については、先ほど申し上げました検討事項を今後調査・研究し、より受診しやすい健診にしていくことで、健康みやま21の目標達成に向け努力してまいります。

次に、2点目の血液検査でわかる胃がん検診に、ABC検診導入の実施をについてござ

いますが、市では、ABC検診について、平成26年度より市民の胃がん検診に対する受診意識の向上を図るため、みやま健康・福祉フェスタにおいて実施しております。また、近隣では筑後市、大川市、大木町及び久留米市で実施されております。

まず、ABC検診の概要について申し上げます。

この検診は、ピロリ菌の有無と萎縮性胃炎の程度を調べ、胃がんになるリスクが高いか低いかを評価するものです。胃がんリスク評価では胃がんにかかっているかどうかの診断はできません。このため、血液検査によるABC検診は、胃がん検診のかわりになる検診ではありません。

がん検診の実施方法については、国のがん検診のあり方に関する検討会において検証され指針が出されており、平成26年9月から胃がん検診の検診項目等の検討も始まり、検証が行われている状況です。その中では、ABC検診について次の検証結果がわかっております。

ABC検診は、胃がんのリスクの層別化ができるのでリスクに応じた健診が提供でき、胃がん検診対象者の絞り込みにおいても有用な方法となる。しかしながら、死亡率減少効果の科学的根拠が十分でないため、胃部エックス線検査や胃内視鏡検査と組み合わせた検査方法の構築や死亡率減少効果等についても検証を行っていく必要がありますという結果です。

現在、胃がん検診は胃部のエックス線検査により実施していますが、今度は、先ほど申し上げたように、国の方針で胃内視鏡検査についても実施できるとしているため、ABC検診と胃内視鏡検査を組み合わせた方法を医師会と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

なお、私はいつも思うんですけど、何でも市が悪いというようなことでございますが、これは本来は自分たちで胃の検査なんかやるのが本当ですよ。私はそう思いますよ。何でも市がこうしなさいと言うけど、自分の体は自分で守らなきゃいかんから、そういった意識をやっぱり市民一人一人が持つことが大事だと思います、自分の体ですから。そう思いますよ、本当。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

書いてある以外を市長が答弁いただきまして、ありがとうございます。

ただ、今、私は最後に述べましたように、市民の健康を大事にするということは行政の責

務でもあると思います。先ほど申されました、自分の体調が悪い、例えば風邪を引いたときは、自分で病院に行って治療を受ける、これはおっしゃるとおりだと思うんです。しかしながら、ここである健診というのは、市民の健康を守るための早期発見の手法でございます。それは国も補助するなり指導をやっている事業が、今、全国的に、このみやま市もあっているわけですね。先ほどありますように、国の補助対象外も市民のためにされています。これはやっていただく必要があると思うんですよ。

それはいいとしまして、本題に入っていきます。

私がこの中で2点質問をしておる中で、住民健診の部分に個別健診の推奨を図られたいという分についてお伺いします。

この問題については、私も2カ月間かかりまして近隣、またいろんなところに尋ねてまいりました。その結果の中で、先ほども申しましたように、近隣を調べた中では、奥歯議員のときもありましたように、みやま市は受診率は非常に高い位置にあります。それぞれの市町村に私もじかにお尋ねに行ったんですが、みやま市に対しまして非常に褒めてありました。それはなぜかという、みやま市独自に保健推進員さんをお願いされて個別に訪問されています。そして、健康維持のために受診してくださいということで何回もおいでになられて、私は低いと言ったんですが、よそから比べたら非常に高い位置にございます。これは、市の努力、また地域の推進員さんの努力の結果だというふうに、私はいろんなところを回ってきて思ったところでございます。

その中で1つあるのが、いろんな方に聞いた中で、ここにもありました。個人情報には注意していただきたいという分がございまして、そこら辺は注意をしておってください。

それと先ほど申しましたように、市民の方に受診をしていただくためにいろんな広報活動をされています。先ほど申しましたように、保健推進員さんが個々に行かれたり、そしてまた、広報とかでされていますが、ただ、私もことし受けております。

ここにみやま市が「みやま市住民健診まるわかりガイド」ということを出されてあるんですが、私もいろんな市町村に行ってきましたが、私もことし受けまして、記入方法とかいろいろ詳しく書いてあります。22ページにわたって書いてありますけど、やはり自分が必要な分しか読まないというのが正直あると思います。今回、私も集団健診を受けさせていただきました、正直言いまして集団健診のみのところしか見ていません。しかし、後で関心持って見ますと、いろんな説明をしていただいております。なかなか私は理解できん分がございま

した。正直言いまして詳し過ぎるのかなという分も感じたところでございます。

そういった中で、いろんなところへ行くと、健診の意味を明確に簡素に伝えるという分があります。

一つの例を言いますと、先ほど言いますように、本市は22ページございますが、（資料を示す）このA3、1枚でおおむね書かれてあります。集団健診、個別健診、そして期間、費用、どこでという分は書いてございます。まずは、市民の方が住民健診をどうしてどういったふうでやるのかというのは、まずここからスタートだろうというふうに思います。

ここに詳しく22ページにわたり書いてあるんですが、なかなか私もこの2カ月間、いろんな方にお会いするたびに尋ねてみましたが、やはり多くの方が、自分が必要な分だけしか読まないという分が返ってきました。そうしますと、（資料を示す）この1ページの中でしますと、個別健診、集団健診というのが全てここでわかります。こういった誰でも見やすいということと、より詳しく説明という、この2つがあると思いますが、やはりみやま市の広報も一緒ですが、目的、興味を持ってもらう——興味と言うかどうかわかりませんが、受けたいという部分のどうすればいいかという分がやはり最初だろう。新聞も一緒ですね、1面をまず見ると一緒ですが、理解を得るといふ部分については、これでいいんじゃないかなというふうに思ったところです。いろんなところを見せていただきましたが、正直言いまして、ちょっと詳し過ぎるんじゃないかなという分がございまして。この詳しい部分は、後、健診結果で指導員さんが指導されますので、その中での分でもいいんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

それとあと、個別健診ということでは言いましたが、みやま市のこのパンフレットについては、集団健診は書いてございます、個別健診とは書いてございませぬ。個別健診は、ここにありますが、医療機関健診という言葉になっております。住民健診は、先ほども言いますように、集団健診、個別健診というあらわし方が一般的になっております。ここのパンフレットも一緒です。

ここのよその分もございまして、ここで1ページ開きますと、個別健診をしますか、集団健診をしますかという誘導のやり方になっております。こういった、市民の方が自分がどこに行けばいいのかという分をできるならば、ここに本市はページ数をずっと書いてございまして、じゃなくして、導くような書き方をさせていただいて、わかりやすく——詳しくも必要ですが、わかりやすくも必要だと思っております。そういったパンフレットの仕方にしていただ

れば助かるというふうな見方をしてきました。

それと、私がここでお願いしたいのが、個別健診、先ほど言います、本市では医療機関健診というふうになっておりますが、この個別健診の推進を図っていただきたい。先ほど言います平成27年度42%ですか、目標が60%に対しまして42%となっておりますので、これを少しでも高めていただくためには、個別健診をしていただきたいという分が、集団健診は日よちの指定をされてあります、場所もされてあります。どうしてもなかなかいろんなことでその日にはできなかつたりとかいう方々がおられると思います。その中で、個別健診、医療機関でした場合に期間が一定設けられてあります。そして、自分が選べる医療機関、病院に行かれるわけですね。言うならば、かかりつけのところにも行かれるということになります。

こういった集団健診の中で行かれるのもよろしいんですが、これを受診率を高めるという中では、個別健診をさらに推奨されたらば受診率が高まっていくのではなかろうかというふうに考えるところでございます。

これについて、お考えをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私が申した分は、市はあらゆることを、受診しやすいような全てのことをやるわけです。ただ問題は、本人が自分の体は自分で守るということで積極的にそういったところに来るという意識もしないと、どんなに市がせろせろと言ってもやっぱり行かないから、私はそういうことを言っているんですよ。だから、それは市の責任でもあるかもしれんけど、一番はやっぱり本人が進んで受けるというのが一番大事です。人から言われて受けるようなことじゃいかんと私は言っているんです。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

そのとおりだと思います。やはり自分の体は自分で守るのが基本でございます。しかし、先ほど奥菌議員のときもありましたように、子供さんの教育から始まっていくという部分、やはり家族の中で、家族がまず第一、家族の体調というのが一番わかるわけでございます。そういった部分で、本人の自覚が第一ですが、やはり家族が支える、支え合って家族

が成り立っていくものでございます。こういった分につきましても、家族以外に、我が市は保健推進員さんという一件一件、お一人お一人に勧められてある独自のことを進めてありますので、近隣の市町村よりか高いということについては、これは成果だ、いいことだというふうに思います。

ただ、市長がおっしゃるように、それぞれ自分が行く意思がなければ、当然と思います。しかし、それを誰かが言ってやる、支えてやるといいますか、先ほど言いますように、家族、友人、それぞれがそこに声をかけてやるのも必要だろうと。推進員さんはもちろんされています。しかし、私が言っているのも、それが義務という意味じゃないんですよ。やはりそれをさらに進めていただいたら、このみやま市民の健康を維持していくというふうな質問をしているわけでございます。そういうことで、済みません。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田健康づくり課長。

○健康づくり課長（四牟田正雄君）

前原議員の再質問のことでお答えいたします。

まず、1点目の住民健診まるわかりガイドの件でございますけれども、少し詳し過ぎるということで、もう少しわかりやすい表示にということでございます。

この分につきましては、今まで担当者が何年もかかりまして、市民の方にわかりやすいよというところで改良を重ねて現在のものとしておりますけれども、しかしながら、議員が御指摘のようなわかりにくいという声もございますので、先ほど言われたように、例えば「医療機関健診」を「個別健診」に表示を変えるとか、それとか近隣の関係市ですね、先ほど議員さんが見せてもらった分とか、そういったところを参考に今後、創意工夫して、市民の皆様にわかりやすい住民健診まるわかりガイドにしていきたいという所存でございますので、よろしく申し上げます。

それから、2点目の個別健診のアップの関係でございます。

これにつきましては、議員御指摘のとおりでございます。現在、全般的に特定健診の受診率とかが横ばいございまして、個別健診につきましては、医療機関を定期的に受診されている方たちに対しまして、かかりつけの先生から特定健診の受診とか、そういった個別にかかる分につきましては勧奨していただくようなことで受診率の向上につなげればというふうなことを考えております。このためには、当然ながら医師会と協議をお願いしていきたいとい

うことで、今後も市民にとって利便性のある受診体制づくりを進めていきたいと思いを。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

はい、ありがとうございます。市民の方がわかりやすい誘導の仕方ということをお願いしておきたいと思いを。

個別健診につきましてもです。これにつきましては、集団健診の受診率の伸びが低いという分であえてお話をさせていただいておる分でございます。

なぜ個別健診を私が勧めるかといいますと、今回も私も集団健診で結果が出まして、病院での再チェックという指導を受けました。そのときに保健師さんの指導を受けております。私の知り合いが横におりまして、数値の何倍もという結果が出ておる方がおられました。また数日してからその家族に尋ねたんですが、行かないと。先ほど市長が申されたように、結果が出ても行かんという方がおられるわけですね。ですから、個別健診のメリットというのが、病院で受けた場合、医師の方が言われたらば、ある程度言うことを聞くんですよね。そういった違い、集団健診と個別健診の違いというのは、両方とも専門的な方が指導していただくんですが、病院に行けば、その後の治療方法をそこでじかに説明され、治療を受けるような形になってくるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

それと、近隣のところで、これは中核都市でございますが、ここの結果を聞いたときにびっくりしたんですが、そこも同じく集団健診、個別健診をなされてあります。しかし、そこに尋ねてみたら、個別健診の受診率が90%、集団健診は10%です。90%の方が個別健診をされてあります。本市は大体半々ですかね、それぐらいだったと思いますが、同じ筑後地域でございますが、個別健診のほうが90%も、9割の方が個別健診を受けてあるという分が結果として出ております。

私も、先ほども述べますように、集団健診は正直言ってなかなか伸びないというのが現状だったというふうに思っております。ということは、個別健診——私もずっと聞いてもらったように、「個別健診」「医療機関健診」となっておりますが、何回か聞いてみると、このパンフレットの中身まで入らずに、医療機関というと病院さ行かやんけん金んかかるという感覚の方もおられます。詳しく中を見ていけばわかるんですが、そういう方もおられますの

で、先ほど言いますA3でわかるような、（資料を示す）1つにまとめてある、こういった形でいけば理解もいいんじゃないかなというふうに思って、個別健診のほうを勧めていただいて、目標の60%というところになるべく近く、100%が望みなんです、健康である市民を一人でもふやしていただくためには、こういった考え方を持っていただきたいというふうに考えるところでございます。

次に、ABC検診についてお伺いします。

皆さんのお手元にABC検診の分がございしますが、これは言いましたように、血液検査でできるABC検診という分でございます。これは胃がん検診のリスクという分で、答弁で述べられましたように、これで胃がんが明確に判定するというものではございませんが、胃の健康度をチェックするということについては大いに役立っているんじゃないかというふうに思うところでございます。

そして、今言いますように、特定健診の集団健診、同日、同場所で行われてある集団健診の中で、特定健診は42.3%、胃がん検診は14.7%と。同じ方が受けられるんですが、これだけの違いがあります。理由は先ほど述べましたこととございます。

そして、答弁の中でありますように、国の方向がバリウムではなく胃カメラという方向に進んでいるということは、私も過去3回胃カメラを飲んだんですが、非常に苦痛。そうでもない方もおられますが、私のことを言いますと、非常に苦痛に感じました。そして、バリウムを飲むのも苦痛という方もおられますが、胃カメラになったら、さらに受診率が下がっていくんじゃないかなというふうに思うところでございます。

そういう中でしますと、ここにありますように、血液検査、特定健診の中で血液2本とられますよね。と同時に、さらに1本をとって、このABC検診ができるということになります。これは胃がんのリスク判定と、私が注目したいのがピロリ菌の感染でございます。胃がんの発生者はピロリ菌感染者が多いという結果も出ております。

ちなみに、先ほども言いましたピロリ菌のない人は胃がんの発生率はゼロ%というふうな解析もあっております。そして、胃がんになられた方を見ますと、ピロリ菌感染者は93.8%の方が胃がんになられてあるという結果が出ております。

私は、胃がんになれないのが一番いいんですが、先ほども言いますように、体調はどうもないということでなかなか検診を受けられない方がおられます。しかしながら、先ほど言いますように、血液検査でわかる一定の判断ですね、お手元にも配付しておりますように、

A、B、C、Dとありますが、こういった判定ができるようになっております。胃カメラを飲まなくても一定判断ができるようになっておるところです。こういった分を、胃がんになるおそれのある原因のピロリ菌の感染があるのかないのかを見るだけでも、これは大いに役立つんじゃないかというふうに考えます。

ちなみに、ピロリ菌の感染者は全国で3,500万人おられるということです。そういうふうな中からすれば、ぜひともこのABC検診をしていただいて胃がん発生の予防につなげていただければ、一人でも多くの方が、健康みやま21でもうたわれております、市民一人一人が健康で心豊かに活力あるみやま市を目指すということになっていくのではなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田健康づくり課長。

○健康づくり課長（四牟田正雄君）

ABC検診の再質問につきましてお答え申し上げます。

まず冒頭に、先ほど特定健診とがん検診の受診率について、同じ統計と申しますか、実施するのに、特定健診が42.3%、胃がんが14.7%と大きな差があるということでございますが、この点につきましてちょっとだけ御説明したいと思います。

この分につきましては、まず特定健診というのは国民健康保険の分に係るものでございまして、求め方につきまして、分子が1年間の国保資格保有者のうちで特定健診を受けられた方の人数、それから分母が1年間の国保資格保有者で40歳以上の被保険者の数となっております。一方、がん検診のほうの受診率につきましては、分子はがん検診を受けられた方、分母がちょっと複雑でございますけど、国勢調査の40歳以上の人口から第2次及び第3次産業の就業者数及び要介護4及び5の人数を差し引いた数になっておりますので、低くなっております。これはちょっと比較があれですので、単純に受診者数で申し上げますと、平成27年度が特定健診受診者数が3,416人、がん検診受診者数が2,225人となっております。差し引き1,100人程度違いがございます。

それから、先ほど来、前原議員のほうからいろいろABC検診のメリット等を御説明いただきまして、確かに議員おっしゃったように近隣市町とかの導入もしておりまして、全国的に導入もしてあるところがございます。そして、先ほど言われたように、また、ピロリ菌の感染の有無とか、そういったところにも有効性があるようでございますので、先ほど市長の

答弁にもございましたように、現在は胃がん検診は胃部のエックス線検査により実施しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今後は胃内視鏡検査を絡めた方法を医師会と協議しながら検討を進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）（登壇）

ありがとうございました。ぜひともお願いしたいと思えます。

ちなみに近隣でいきますと、今言いますABC検診については、40歳をめどに1回検査するところと5年刻みで検診をするという市町村がございます。毎年全員が対象ではございません。ちなみに、このABC検診を個人で受けた場合には1回3,500円ということのようでございます。これを市町村で実施されてあるところは個人負担500円というふうになっております。先ほども言いますように、全員の方が毎回受けるということではございません。そういうところも考慮していただいて、ぜひともこのABC検診を進めていただく、個別健診の受診率を高めていただきたいと思います。

この分についてはこれで終わります。

続きまして、JR渡瀬駅前整備事業計画についてお尋ねします。

このことについては、11月25日の全員協議会において、JR渡瀬駅前整備事業の計画説明、報告がなされましたが、この事業は、平成26年高田拠点地区活性化検討委員会からの提言を受け、事業を進められているものであります。

本年度予算では調査費等の計上がなされており、その計画の説明がなされたものと思えますが、当初の説明では、道路整備の用地を除き3,150平米を、駅前用地活性化には駐車場が必要であり、その面積全てを駐車台数50台として整備するとのことであったが、今回の説明では駐車台数20台と駅前広場建設となっており、当初説明から変わり今回の計画案に至るまでの経緯をお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

続きまして、JR渡瀬駅前整備事業計画についての御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、本事業は、高田拠点地区活性化検討委員会からの提言を受け、高田拠点地区の魅力ある活性化のために、平成27年度より着手しているものです。前原議員さんからいただいた平成27年9月議会の一般質問時にお答えいたしましたとおり、駐車場、駐輪場等の整備については、周辺調査を実施し、JR渡瀬駅利用者数や駅周辺の民間駐車場状況等を勘案しながら、駐車形態や市民が集える駅前スペースなどの計画・検討を進めてまいりました。

当初整備計画では駐車場を50台としておりましたが、現在のJR瀬高駅の利用者数と駐車場の区画数を比較・勘案して、一時駐車場を20台といたしました。

具体的に申し上げますと、過去5年間の平均が、JR瀬高駅の1日当たりの利用者数は2,700人、駐車場区画数が一時、月決め合わせて105台であります。JR渡瀬駅では、利用者数は570人で、JR瀬高駅と比較しますと約5分の1の利用者数でございます。また、JR渡瀬駅周辺200メートルの範囲には民間の月決め駐車場が存在し、80台程度の区画数がありますので、民間との競合を避けて用途の違いを明確にするため、一時駐車場としました。総合的に見て、20台の区画数、一時駐車場の形態がJR渡瀬駅前駐車場にマッチしたものと考えております。

また、現在の送迎用車の実態であります。道路上や駅入り口付近に五、六台が駐停車している状況であります。このため、ロータリーを設置して送迎用の駐停車スペースを設けることを計画いたしております。

次に、駅前広場に関しましては、以前、一般質問の答弁で申し上げましたとおり、市民が集える駅前スペースを高田地区の拠点として、地域の活性化のために設置するものであります。ふだんは市民がくつろげる憩いの場として、時には各種団体がイベントを開催できる場として、広く活用していただきたいと考えております。

現在、関係地権者との協議・交渉を進めております。今後は、区長様を初め近隣住民の皆様や各種団体などへ説明を行ってまいります。引き続き活力ある駅前づくりを目指してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ありがとうございました。昨年、私がここを一般質問をさせていただきましたら検討していただいた結果がこういうことだろうというふうに考えております。これはよく調査されて

なったのかなというふうに思っております。駅利用の方の一時駐車、送迎用というふうになって、あとは市民が集える憩いの場ということでなされて提示をされてあります。

これについて何点が質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど議長に事前に承認を得ましたので、ちょっとわかりづらいかもかもしれません。全協でいただいた図面を拡大しておるところの何点かを聞かせていただきたいと思います。（パネルを示す）

この中でありますが、一時駐車場20台、そして送迎用7台、自転車駐輪場というふうになっております。これをよく見ますと、福祉バスの停留所がないんですね。待合所もございません。駅は駅舎がございますが、あそこにベンチがございますが、3人程度しか座れません。ここは送迎用です。一時駐車です。駅前には福祉バスが通っております。しかし、福祉バスの停留所もございません。障害者の方の駐車場もございません。こういった分、活性化はわかるんですが、やはりそういった福祉の分も十分、今の駅——私もいろんなところへ行きました。見てみますと、やはりそういう方たちのところを最優先になされておるところが多いです。

それともう一つ、小さいんですが、広場と一時駐車場の間にトイレがございます。今まで駅をずっと私は見に行ったんですが、ほとんど駅舎の横にあります。瀬高駅もそうですね。私も幾つかずっと見に行きました。この渡瀬駅は駅の中しかございません。ここにおいでになられた方、駅を、JRを利用されない方は、このトイレに行かないかんというふうになります。離れております。ここは24時間あいておるものですから、夜間、当然照明はつきますが、やはり暗い状況になってくるんじゃないかというふうに考えるところでございます。

それともう一つ、ここに広場ということで、この用地は、説明によりますと、地権者の方の協力を得て、この事業に用地を提供いただくということはお聞きしました。—————

—————

—————

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————

—————

—————この駅前、これは現在、県道でございますが、

瀬高駅を見ますと、これも一方通行です。これだけの広い広場ができます。こういった分を考えてみて、していきますと、今言いますように、駅前広場をしたときに、全体計画をここに出されてあるんですが、せつかくされるならば、広場を有効に広く使っていただいて、障害物もない市民が集える場所にしていただければというふうに考えておるところでございます。その分について考えをお示してください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

前原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、駅前のスペースに福祉バスの停留所がないということでありまして、計画では送迎用のスペースを7台確保しておりますので、その中で、福祉バスの停留所を一番駅側につけたいということを思っております。その分につきましても、雨天時もありますので、その分については雨が降っても大丈夫なようにひさしはつけたいというふうに考えておるところであります。

もう一つ、トイレの件ですけれども、これは委員会でも言われましたけれども、ちょうど駅から少し離れておるということでありまして、検討をしたいということでお話をさせていただきました。トイレが公衆トイレでありますので、浄化槽の大きさがかなり大きくなりまして、現在の歩道のスペースに入るかどうかというのを確認して、歩道の中に入れば、もう少し駅のほうに近くやられたらなと思っておりますので、人槽が60人槽だと思っておりますけれども、具体的に入れば、もう少し駅の近くのほうに行いたいと思っております。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

うちとしては諦めたわけじゃございませんで、説得をして計画図のとおりつくっていきたいと思っております。またその中で地区の皆さんやほかの方に御協力をお願いすることがあるかもしれませんが、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

はい、ありがとうございました。これが最終ではないと思いますので、十分検討していただいて、よりいい拠点づくりをというふうに願っております。

それと、基本的な分をお尋ねします。

これは担当部署にお聞きしたいんですが、昨年私が一般質問をしたときに、市長の最後の答弁の中でこのように述べられております。この計画についていろいろ私が質問させていただいた中で、最終的には、「活性化委員会とも話し合って、できるだけこの地域の活性化に役立つような改革をしていくということが一番大事ではないかと思っていますので、」というふうに答弁をいただきました。これについては、先ほど言います委員会がなされまして、その提言を受けてということですが、みやま市、特に市長は、市民の声を反映させるということではいろんな委員会を立ち上げられて、その委員会で市民の声を聞かれていろんな事業を展開されてあります。まして、こういった地域住民に直接関係することは、そういった委員会で市民の声を聞かれて事業をされてあります。この分についてもそのような答弁をいただきました。

その答弁をなされた中で、検討委員会の提言を受けられてこの事業を実施するという事まではいいんですが、再度市民の声を聞くということになっておったんですが、先日この計画書を提示されました中で、今日までどのようなことをなされたのか。市民の声、どのようなことを聞かれたのかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

○都市計画課長（櫻木研治君）

今日までの市民の声ということでありましてけれども、今回、平成27年度の予算を含めて、先日、委員会、それから全員協議会の中で概略の案ができたということで御説明をさせていただきました。本日、市長の答弁でもありましたように、今後、区長さん等を初め関係者に説明をしたいという分も含めて、活性化検討委員会の中での分について、こういう内容で説明をさせていただきたいというふうに今後考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

私がここで先ほど読み上げたのは、私の一般質問の今年の会議録です。そのまま読み上げました。

先ほども言いますように、高田の拠点地区ということで、いろんな立場の方を検討委員会に招集され、そして提言をされた。そして、私が昨年一般質問をした中で、再度お聞きになってということで答弁いただいております。当然それを受けて担当部署はいろんな方の御意見を聞いていただくものと私は思っておりましたが、今日までその委員さんの中で私も何人かお聞きしました。全くあっておりません。区長会も聞きました。

先日、ある校区の区長会長さんが私に電話をされまして、この方も長く校区会長をされてあります。「何のありよるとかい。渡瀬駅ばしなはるげなばってん、俺は何も知らん、聞いてもおらん」と。これは道路事業ならその周辺地域の方への説明でいいかもしれません。これは高田拠点地区活性化事業でしょう。限定された地域じゃないんですよね。私もじかに聞きました。先ほども言いますように、区長会にも一回もそういった意見を聞かれていない。そして、その委員のメンバーの方にも全て聞いておりません。私は何人かの方にお聞きしました。一回も聞かれていない。

これは確かに、私が昨年質問しましたように、最初50台ということで再調査されて、適切かどうかはわかりません。20台という分についてはよく調査されたのかなと思います。そして、残りの分を広場、憩いの場ということでされたんですが、先ほども言いますように、福祉バスを利用される方、その方の待合所もない。そして、市民が集う憩いの場ということは、広場だけじゃないと思うんですよ。私もあらゆる駅に行きました。おたくのほうも何か所か行かれたと思います。そして、私は先輩議員とも行ったことがございます。やはり活性化という、地域の方たちがそこで集う憩いの場ということは、端的に広場だけじゃないと思うんですよ。高田濃施山公園が魅力ある公園ということで、今、委員会をされてあります。リンクさせたことでもいいと思うんですよね。

私もいろんなところへ行ったんですが、人吉の大畑駅というスイッチバックの駅もございますが、ここは広い公園と駅と一緒にあった活性化をされてあります。そして、地域の方がいろんな駅の保存に活躍されてあります。そして、ほかの駅もいろいろ私も見てきましたが、やはり主役は市民であって、市民が使われなければ活性化にならないということは、市民の

意見を聞いていただきたいというのが第一だと私は思っております。ここまでの420,000千円の事業費を投資されるわけですから、これは大いに聞いていただいて、そして、今後住民説明をするじゃなく、その前に御意見を聞いていただけませんか。どのようにすれば皆さんがここを活性化に活用できるのか、そういった言葉一つ一つを拾っていただいて、本当に渡瀬駅にできて高田の拠点の活性化になったという声を聞けば、私どももうれしゅうございませし、行政のやることの評価が、それだけ市民が喜ばれると思います。

先ほども申しましたように、ちゃんと市長は答えてあります。それを受けて部署はその分をしていただかなければ——今日まであっておりません。それをしっかりと受けていただいて、今後やっていただきたいと思います。

最後になりますが、副市長にお尋ねしたいと思います。

前回、この分については副市長が主導でされてありました。市長は余り御存じなかったものですから、最後に先ほどの答弁を市長にいただきました。ありがたいと思っております。

それで、再度確認させてください。

当初、私は駐車場としては広過ぎると。しかし、活性化には50台必要ということ副市長おっしゃっておりました。結果20台でございます。それで、今回は広場ということになったんですが、ちょっとここで確認させていただきます。これが、例えば将来、この広場については用途を変えるようなことはないかどうかをお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから答弁をさせていただきます。

まずその前に、実は前回の全員協議会の中で私申し上げたと思いますけれども、今回のこの事業につきましては、高田拠点地区活性化検討委員会の答申を受け計画をしたところでございます。これは所管と執行部のほうで協議をして、この案を一応示しているところでございます。

先ほど話が出たように、福祉バスの停留所が云々だとかいろいろ出ました。出ましたんですけども、これが100%このとおりということで我々は説明したつもりはないんですよ。だから、利便性が必要であれば、いろんな形の皆さん方の意見を聞いて、それはトイレの位置だって変えることは可能だと私は思っておるところでございます。どうも何か決まって、

これとおりにするからって、それを前提に言っていると思いますよね。そういうことはありませんよ。

—————〔発言取り消し〕—————土地は。これは、我々は譲っていただくように努力はするんですよ。諦めたわけではないので、そこら辺もぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それと、実は、検証した結果がこうなったということであって、変更は今後も多少は出てくると思いますよ。それは御理解をいただきたいと思います。このとおりで100%ということはありません。

それから、今、広場をどう活用するか、これも私は、今の我々が示している案よりかもっといい案があれば、それは、やりませんじゃなくて検討するのが当たり前じゃないかなと、そう思っておるところでございます。ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

もう最後で。もう時間が来ています。6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

私が確定したことで言っているんじゃないでしょうが。（発言する者あり）意見として説明を受けて、全協は説明報告ですから、その中でと。私は本来は、市民の声を聞いてくださいというのが本来なんです。そして、今の答弁も一緒です。私が言っておるのは、用途を変える考えはないでしょうかという質問への答弁があっていない。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私が先ほど言ったように、高田町の玄関口はJRの渡瀬駅周辺であり、まずはこの玄関口の整備を行い、そのまた次のステップに移行していきます。だから、住民の意見を聞く云々という話が出ましたけれども、それはケース・バイ・ケースで、聞くこともあり得ると思いますし、執行部のほうで判断をして御提案をさせていただいて、議会のほうでそれを判断していただくということもあり得ると思っております。

以上です。（「以上で終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

暫時休憩をいたします。休憩後の会議は55分から再開いたします。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時54分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。本日最後となりました。2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。前回に引き続き、定例会一般質問のトリを務めさせていただきます、2番議員、吉原政宏です。西原市長におかれましては、公務復帰間もなく体調が万全ではない中ですが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、本市の安全・安心な交通政策について伺ってまいります。

まず、安全・安心なまちづくりの条件には、交通事故の減少というのは当然進めていかなければいけない課題の一つであります。先週末には、博多の病院において悲惨な事故が発生しました。原因はまだ特定されていませんが、思いもよらぬ事故で命をなくされた方、そして残された御遺族の無念さを思うといたたまれず、このような事故を二度と繰り返さないよう、原因の究明と再発防止に全力を注いでほしいと願っております。

また同時に、連日、全国各地で高齢者運転手による事故が多発し、社会問題化しております。ここ九州でも、きのうも佐賀で88歳の方が高速道路を逆走したという事案がありました。高齢者の事故が相次いでおり、中でも75歳以上のドライバーの割合が全国平均を上回っております。そんな中、人身事故件数と事故死者数の割合も高く、深刻な問題となっております。

本市では、本年度から高齢者運転免許証自主返納者へのタクシー利用による支援制度をスタートしました。この支援制度は、全国的に見ても返納者1人への支援額が特に大きい制度となっております。

ことし10月時点の調査で、本市の高齢化率は34.9%となっております。また、校區別で見ると、最も高齢化率が高い地区は39.6%にもなっております。本市の交通安全対策を進めるためにも、この支援制度のさらなる利用が望まれます。

また、現在元気に運転をされている方につきましても、今後、着実に高齢化が進んでまい

ります。免許の自主返納を進めるためには、免許がなくなっても高齢者の尊厳と生活を守るための体制づくりが不可欠であります。

交通空白区間の解消や高齢者の外出支援、公共施設の利用促進のためにも、現在の福祉バスに加え、新たな市民の移動手段の確保や生活支援ということも、今後の課題として検討していく必要があるものと考えます。

さらに、新たな施設の有効利用や、新たな交通規制など、これから述べる具体的事項4項目について伺ってまいります。

まず第1項目、本市の交通事故及び運転免許証自主返納の状況についてお尋ねします。

全国的に交通事故発生件数は年々減少しているという統計がありますが、現在の本市の交通安全の状況及び事故発生件数の推移を伺います。

また、本年度から始まった免許証自主返納への支援制度ですが、9カ月過ぎた現在の利用状況を伺います。

第2項目として、コミュニティバスの導入計画についてお尋ねします。

高齢により移動が困難となった方や、運転免許証を返納した高齢者が、安心して快適に生活するためには、より一層の交通環境の整備を図らなければいけないと考えます。現在、福祉バスが運行されていますが、子育て世代から御年配の方まで幅広い市民の方々から、運賃を有料にしてもいいから、誰もが気軽に乗れる市民の足としてのコミュニティバスを走らせてほしいという声をよく聞きます。本年度の当初予算でも、公共交通会議の設置ということで400千円計上してありますが、早くコミュニティバスの導入について検討を進めるべきだと考えますが、現在の進捗状況を伺います。

第3項目として、県営プールへの市民の交通アクセスについてお尋ねします。

今月1日に、本市瀬高町本郷地区に福岡県営の筑後広域公園プールがオープンしました。プールはもちろん、トレーニングルームやフィットネスルームも併設しており、本市の課題でもある健康寿命延伸にも役立つ施設になると期待しております。

そのためにも、この施設をみやま市民の皆さんに一人でも多く活用していただきたいと思っており、そこで本郷地区にあるこの施設ですが、現在の交通アクセスを見てみますと、車で通える方はもちろん問題ないのですが、車がない方、特に高齢者の方の県営プールまでの公共交通アクセスというのが今のところございません。何か今後、市のほうで考えてあるのかをお伺いいたします。

最後の第4項目として、新たな交通規制、ゾーン30についてお尋ねします。

ことしの9月ごろから、瀬高町下庄地区の市の道路に、ゾーン30という標識と路面標示が数多くの箇所であられ始めました。このゾーン30というのは、多くのみやま市民の皆さん、中でも該当地区である下庄地区の皆さんもまだ御存じないと思います。

そこで、このゾーン30の概要と本市の取り組みについて伺います。

以上、市民の安全・安心につながる交通政策についての御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

吉原議員さんの安全・安心な交通政策についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の本市の交通事故及び運転免許自主返納の状況はでございますが、本市における交通事故発生件数の推移は、合併後の平成19年では351件、平成23年では310件、平成27年では244件となっております、この間で約3割減少いたしております。

その中で、65歳以上の高齢者が関係した事故に着目しますと、平成19年では102件、平成23年では108件、平成27年では105件とほぼ横ばいで推移いたしております、事故件数は減少しているにもかかわらず、高齢者が関係した事故割合は増大し、平成27年では全体の43%に達しております。また、この9年間の死亡事故件数は28件で、その7割強が高齢者という実態であります。

本年は、全国各地で高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故が多発していることによりまして、高齢運転者による交通事故がクローズアップされていることは御承知のとおりでございます。人は加齢に伴い身体機能に変化し、認知や判断におくれと不確かさが見受けられるようになるため、交通事故の防止には自分の身体機能をよく理解し、それに応じた安全運転を行うことが重要となってまいります。

このため、本市では高齢者等の交通事故防止を目的に、警察、交通安全協会、自動車学校と連携しながら、交通安全教室を定期的を実施いたしております。

さらに本年度から、高齢者の運転による交通事故の抑止を図るため、運転免許の自主返納を支援するみやま市高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しました。

この事業は、平成28年4月1日以降に運転免許証を満80歳以上の時点で自主的に返納した

方に対し、市内のタクシー会社で利用できる年間30千円分のタクシー利用券を3年間にわたって交付するものと、顔写真つきで本人確認やバス、タクシーの運賃割引等にも利用できる運転経歴証明書の取得のための奨励金として1千円を交付するものでございます。

これまでの利用状況でございますが、本年5月より申請の受け付けを開始、11月末現在で男性36名、女性26名、合計62名の方にタクシー利用券を交付しております。タクシー利用券の利用額は、10月末までに44万9,700円となっております。また、運転経歴証明書の取得奨励金の交付は、40名で40千円となっております。

こうした交通安全教室や自主返納支援事業の実施によりまして、高齢者の交通事故の防止、抑止に努めてまいります。

次に、2点目のコミュニティバスの導入についてでございます。

現在運行しております福祉バスは、土日祭日などを除き、毎日4台の車両で市内を巡回いたしております。昨年度実績で、年間約4万6,000人の方に御利用いただいておりますが、利用いただける方は高齢者や障害者といたしております。

一方、市民の交通利便性の向上や定住人口の増加の観点から、誰でも乗れるコミュニティバスの導入について検討いたしております。本年度当初予算にコミュニティバス導入のための準備経費を計上し、準備を始めたところでございます。

コミュニティバスなど料金をいただく有償のバスを運行するためには、道路運送法の規定による手続が必要でございます。住民の方の代表や国、県、警察のほか、運送事業者の方などから成る地域公共交通会議を結成して、路線や運賃、バス停などの地域の合意形成を図ることとされています。このほか、使用車両や安全対策などを含めた事業計画を策定することが必要で、国土交通省の許可を受けなければなりません。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、地域公共交通活性化協議会を設置し、コミュニティバス運行も含めた、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする地域公共交通網形成計画の策定も必要であります。

現在、公共交通会議と公共交通活性化協議会の設置について準備中ではありますが、今の福祉バスをコミュニティバスに変更いたしますほか、新たな路線の検討を行う予定でございます。新しい路線につきましては、国道など市内の幹線を循環する路線とすることなどを考えておりますが、コミュニティバスの導入に向けて今後作業を進め、平成29年度中に試行を目指すことといたしております。

次に3点目の、県営プールへの市民の交通アクセスについてでございます。

豊かさを体験できる公園と位置づけられております県営筑後広域公園に、このたびプールが完成し、12月1日より一般の利用が始まりました。今まで筑後地域になかった日本水泳連盟公認の屋外50メートルプールを初め、屋内には25メートルの温水プールやトレーニングルーム、フィットネスルームが備えられており、今後多くの市民の利用が見込まれます。

御質問の県営プールへの交通アクセスでございますが、県営プールへのシャトルバスのような交通アクセスは特段考えておりませんが、市民の方が健康増進のために県営プールを利用されることは大変喜ばしいこととあります。先ほどお答えいたしました、コミュニティバスの運行を検討する中で、市民の健康増進や利便性向上という観点で、県営プールを経由するようなルートを検討してまいり所存でございます。

次に4点目の、新たな交通規制、ゾーン30についてでございますが、まず、ゾーン30の概要について御説明を申し上げます。

全国的に交通事故件数は減少傾向にありますが、幅員5.5メートル未満の生活道路は、幹線道路に比べ交通事故の減少率が低く、死傷者全体に占める歩行者等の死傷者の割合も高くなってきております。

そこで、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的に、最高速度30キロメートルの速度規制の区域を定めるもので、新たな生活道路の安全対策でございます。

このゾーン30は、平成23年9月から全国的に取り組みを始め、平成28年度末までに全国で約3,000カ所を目標に整備が進められております。

吉原議員さん御指摘のように、下庄地区に設定されましたが、その経緯につきまして御説明をいたします。

昨年11月に柳川警察署より、下庄地区内の3つのエリアにゾーン30の設定要請があり、校区区長会長、学校長、建設課に説明がありました。その後、学校からの通学路の安全対策の要望もあり、最終的には5つのエリアに設定することになりました。

そして、標識等の整備では本年6月に警察署と協議を行い、エリア内の入り口の標識は警察で設置し、路面標示は本市で行うこととし、本年度内には完了させる予定でございます。

市民の皆様には、標識等の完了後に設定の趣旨やその区域につきまして、市や警察署の広報紙等により周知を図ってまいりたいと考えております。

また、今後のエリア設定につきましては、警察や地域、学校と協議の上、現場の交通状況や地域の要望を踏まえ、生活道路での歩行者等の安全確保を念頭に進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

御答弁ありがとうございます。

まず、第1項目の交通事故及び免許証自主返納の状況について伺ってまいります。

交通事故は、みやま市で約3割減少しているということでしたが、65歳以上の高齢者が関連した事故は、ほぼその数は変わらない、平成27年度は全体の43%が高齢者による事故ということで、かなり高確率で高齢者の事故がふえているんだなという感じを受けました。

その中でまず、高齢者の免許証自主返納者の状況なんですけど、62名ということですね。男性が36名、女性が26名の62名の方が、11月末現在で申請されているということでございます。これは昨年の同時期の、制度がない時期よりはふえているかと思いますが、どれぐらいふえているのか、当初想定していた数よりも多いのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

ただいま吉原議員からお尋ねいただきました支援事業の人数についてでございます。

今現在、11月末現在で62名の方に支援を行っているところでございます。昨年、今の時期に、この事業を計画する段階で予算編成を行ったわけでございますけれども、その時点では30名程度、30名として予算を計上したところでございます。その30名からいたしますと、今現在62名ということで、倍以上の申請をいただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

昨年の同時期との比較というのはおっしゃってもらったですかね。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君） 続

支援の人数……（「いや、免許返納者の数です」と呼ぶ者あり）大変申しわけございません。免許証を自主返納された方の人数ということでございますね。それにつきましては、ちょっとお待ちください。

申請による免許取り消し、運転経歴証明書の発行状況についてでございますけれども、福岡県警察本部のまとめでございます。昨年、申請による取り消し合計の数が、平成26年中の統計になりますけれども、福岡県全体で5,798件の申請による取り消しを受け付けてあるということでございます。みやま市の数がどうなのかということでございますけれども、11月末までに、みやま市では4月から62名の方が申請をされて取り消しを受けてあるということになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

想定よりは、倍以上の人数の方が自主返納されたということでございます。

市内の80歳以上の運転免許の保有者数、こういった数は把握されておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

平成28年10月31日現在での数でございます。1,302名と伺っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

1,302名の方が、思ったより多くの方が80歳以上でも免許を持っておられるんだなと思っ

ております。

運転免許の高齢者の事故の増加を背景に、特に70歳以上の高齢運転手の関係する死亡事故というのが年々増加しております。他自治体の高齢者、同じような自主返納の支援策を調べましたが、その対象になっているのが、大体70歳ぐらいというところが多かったと思います。今回、みやま市はその対象を80歳以上とされておりますが、この80歳以上とされた根拠というところについてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

吉原議員の、なぜ80歳以上を対象としているのかのお尋ねにつきましてお答えをいたします。

80歳以上を対象といたしましたのは、高齢者の運転による交通事故の発生状況を考慮し、また、福岡県内の他の市町の同様の事業の実施状況を参考として決定をしているものでございます。県内では、みやま市も含めて10団体が同様の事業を実施しております。支援の対象年齢でございますが、80歳以上としているのはみやま市も含む2団体、70歳以上としているのが4団体、65歳以上としているのが3団体、年齢制限なしの団体が1団体でございます。こうした県内の実施状況を参考にして、80歳と決定しているものでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

現在、認知症のおそれがあっても運転をされている方も多いということも言われております。特に75歳から認知症にかかる割合は高くなり、免許を保有する75歳のうち6%から16%程度の方は認知症ではないかという推定もあります。来年3月から道路交通法が改正になります。改正時における免許の検査で、認知症の疑いのある人は臨時適性検査を受けるか、医師の診断を受け、さらにその結果で免許の取り消しや停止処分になる可能性があります。また、75歳の運転手が一定の違反を行った場合にも同様の検査を受ける義務があり、より厳しくなると伺っております。

法改正の施行後、福岡県警の予測では、この検査が必要になるドライバーの数は現在の16

倍となる3,300人が対象になるのではないかということも言われております。75歳以上のドライバーは、自主的ではなく今後強制的に免許を失われる方も大幅にふえてくることが予想されます。

現在は、本市の支援策は80歳以上が対象であります。例えば、年齢を75歳からに下げるとか、拡充する必要性というものに関して、担当部署のほうで感じられていることはございませんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

議員御指摘のとおり、今現在、みやま市が80歳以上としております対象年齢につきまして、各団体それぞれ、先ほど申し上げたように年齢の対象を設定しているところでございます。

また、いろいろな認知症のこと、あるいはいろいろな病気による安全への心配等もございまして、年齢の設定につきましては、今後、担当課内で、できるだけ前向きな上で検討をしてみたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

どこで区切るかは難しい判断だと思います。ただ、80歳というのはちょっと遅過ぎる感があるかなという感じもしております。ただ、財源も限られておりますので、一人一人の支援額というのを見直してでも、年齢の拡充を検討されてはどうかと思っております。

高齢ドライバーを持つ家庭においては、いつ交通事故を起こすかという心配をしながら生活を送られている方も多いかと思います。高齢者事故による被害者も加害者も生み出さないために、特に運転に不安を感じている方への免許返納は今後とも進めていってほしいと思っております。

それでは次に、コミュニティバスの導入計画について伺ってまいります。

まず、現在運行している福祉バスの現状を先ほど説明していただきました。年間で約4万6,000人の利用ということでございましたが、これは年々ふえているのか、減っているのか、

その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

コミュニティバスの御質問ではございますけれども、現状、福祉バスの運行ということで私のほうから答弁をさせていただきます。

福祉バスの運行利用状況でございますけれども、運行当初から徐々にふえてきているところは御承知のとおりだと思います。ただ、平成26年度から平成27年度、あるいは平成28年度の推移につきましては、平成26年度から平成27年度につきましては若干減少をしている、平成27年度から平成28年度につきましては、ちなみに4月から9月までの比較につきましては平成28年度がふえております。しかし、11月末までの比較にしますと、平成28年度が若干減っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

大体、ほぼ横ばいぐらいで推移しているということで受け取っておきます。ありがとうございます。

では、コミュニティバスの導入に関して、住民の方の代表や国、県、警察のほか、運輸事業者の方などから成る地域公共交通会議を設置するというところでございますが、これは具体的に何人ぐらいの方で、どういった方がメンバーになるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

コミュニティバスを運行するためには、地域公共交通会議と、答弁書にあります地域公共活性化協議会の立ち上げが必要でございます。今現在、その委員の方の検討中でございます。規約等で具体的に定めることにはなりますけれども、今のところ想定いたしておりますのは、路線バスの事業者、それからタクシーの事業者、それからJRと西鉄がございまして、鉄道事業者、それとこれ規定でございますけれども、運転手の集まった方の団体、

例えば労働組合等の団体の代表の方、そのほか住民の代表の方になります。行政区長さんなどを想定いたしております。それからあと高齢者福祉の団体ということになっております。社会福祉協議会とか民生委員協議会などを考えております。そのほか、公安委員会、警察でございます。それから、県の道路管理者でございます県土整備事務所、それから県の交通政策課、それと九州運輸局の加入も考えております。おおむね20名程度を想定いたしておるところでございます。

なお、2つの会議のメンバーは、ほぼ同じメンバーということになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

これはまだ立ち上がっていないということでもいいんですかね。いつから立ち上がって、いつぐらいまでに計画を策定されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今、立ち上げに向けて準備中でございます、1月に立ち上げを予定いたしております。平成28年度中に課題でありますとか問題点を整理するような会議を2回ほど開けたらと。それから、年度明けまして5月ぐらいから事業計画、実施計画などの検討を始めまして、8月に国のほうに申請書が提出できればと思っております。目標でございますけれども、何とか国の許認可の手続を来年度の11月にとれるような方向で作業を進めてまいりたいと思っております。

また、地域公共交通網形成計画という計画をつくらないといけませんけれども、あわせて作業を進めまして、こちらの計画につきましては平成29年度いっぱいにかかるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

あと、答弁の中で平成29年度中の試験運行を目指すということとされておりますが、8月に国に届け、11月に認可されるという予定ですね。その後の試験運行ということになるかと思いますが、試験運行というのは大体何カ月ぐらい必要なものなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

試験運行という具体的な概念はございませんで、まず実証実験というような走り方をさせます。それが11月ぐらいを目標にしたいと思っております。実証実験からそのまま本格的な運行に移行するという形式でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、本格的な運行も、スムーズにいけば平成29年度中に運行するということでよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

はっきりしたその実証実験と本格運行の明確な区分はございませんけれども、そういった方向で平成29年度中、もしくは平成30年度に走らせたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

あと、今の福祉バスをコミュニティバスに変更いたしますということで御答弁いただいております。今後のその福祉バスとコミュニティバスのすみ分けというか、相乗効果をいかに出していくかということに関してお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、相乗効果を高めるようにというふうに書いておりますけれども、いろいろ検討いたしました結果、福祉バスはそのままコミュニティバス化したいというふうに考えております。誰でも乗れるようなコミュニティバス化にしたいと。それにあわせましては、高齢者の方、障害者の方につきまして利用料の減免措置などをあわせて検討していくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

一番初めの中で見ましたが、本市では校區別に高齢化率がかなり違うところもございます。公共交通機関は、こういった高齢化率の高いところへのルート設定とかも十分配慮して決定していただきたいと思えます。

私が生活する中で、やっぱりこのコミュニティバスを望む市民の声というのは大きなものがあると感じております。高齢者に限らず、子供たちや子育て世代の方々も含めて、市内の買い物や生活交流、経済の循環のためにも、多くの市民に親しまれるコミュニティバスの迅速な導入を要望して、次に移りたいと思えます。

3項目めに、県営プールへの交通アクセスについて伺います。

私も先月末の先行公開日に見学してまいりました。答弁書にあったとおり、筑後地域で唯一の公認プール、屋内の温水プール、子供プール、ジャグジーなど、またトレーニングルームやフィットネスルームも完備しております。25メートルの温水プールにはスロープなどもついており、若い方だけではなく足腰に不安を抱える高齢者の方、障害をお持ちの方にも優しい設計となっております。健康寿命の延伸や健康増進はもちろん、青少年の健全育成にも大きな期待が寄せられます。

まずは、この施設を市民の皆さんに知っていただくことが大切だと思います。今月の広報みやまでも、県営プールオープンの記事を掲載してありました。ただ、恐らく県からの情報

が遅かったせいかもしれませんが、大切な情報が一つ、この広報には抜けておりました。この件に関して馬場総務部長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

ただいまの議員御指摘のとおり、12月1日に県営プールオープンということで、施設の利用率等について広報紙に掲載をしたところでございます。その中で、県からの情報が漏れていたといいますか、こちらがその掲載する段階で確認不足ということもございまして、高齢者、それから障害者の方の利用料につきまして掲載が漏れていた状況になっております。それで市といたしましては、この分につきまして1月1日号で再度掲載をさせていただいて住民の方々には周知をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

新聞記事等には掲載がありましたが、65歳以上の方、障害をお持ちの方、そしてその介護の方は50円ですね。50円といっても、ほとんどロッカー代の50円なんですけど、それで利用ができます。これは最も大事な情報の一つだと思いますので、市民の方へのお知らせを必ずお願いしたいと思います。

また、周知のみならず、今後は市としてもこの施設を有効に活用していくべきだと考えます。先ほど申したように、足腰に不安を抱える高齢者の方などの健康増進の一環として活用されることも多くなるのではないかと考えておりますが、この施設の利用促進のために、高齢者支援などで何か現在考えられていることがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

議員御指摘の県営プールを高齢者支援として活用できないかという御質問でございます。

県営プールには屋内25メートルの温水プールもあり、これにつきましては年間を通しての利用ができるということでございます。こうした水中に入った運動というのは身体機能の維

持向上には大きな効果があると聞いておりますので、こうしたことも踏まえて高齢者支援としての対策、対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

きのう、実はお昼休みを利用して県営プールに行ってみました。ちょうど管理担当者の方がいらっしゃいましたので、開業して1週間の利用状況を伺ってみました。オープン初めは100人ぐらいだったんですけど、今現在、1日平均で約150名の方が利用されているということでありまして。春先にかけてはもっと多く、450名ぐらいの方に来てほしいなということでお話をされております。

より多くのみやま市民が利用し、健康増進を図るためにも、子供たち、あるいは高齢者のこの施設への交通アクセスが大事ではないかと思っております。御答弁でもコミュニティバスの運行を検討する中で、この経由するルートを検討してまいる所存でありますということでお答えいただきました。コミュニティバスの導入はちょっと先になるかと思っております。今後、例えば来年度4月からの福祉バスのルート変更、こういったことで利用促進を考えてはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）

議員御指摘の福祉バスの運行についてでございます。

福祉バスの運行経路、あるいはダイヤにつきましては、毎年1回、4月1日をもって行っているところでございます。現在、本郷地区にも福祉バスは運行しておりますので、既存の運行路線、あるいは運行ダイヤを検討しながら、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

この施設は夜も9時まであいていて、高齢者のみならず生産年齢世代の方々も仕事帰りとかにも使える施設であります。県営ではありますが、みやま市内にある施設ですので、一人でも多くの方に有効活用してもらい、みやま市民の健康増進、健康寿命の延伸に役立てていただきたいと思います。

また、子供たちには2020年の東京オリンピックという目標もあり、みやま市にあるこの県営プールが市民の夢を育てられる施設になるよう、地元の行政としても県と協力し合っていていただき、そのためにも本市としてもこの施設を一緒に育てるため、市民の足となる公共交通のルート整備をお願いしたいと思います。

それでは最後の、新たな交通規制ゾーン30についてお伺いさせていただきます。

ゾーン30という言葉は、恐らくほとんどの方が初めて聞かれる名前だと思います。私自身も、ある地元の会合で複数の地域の方から、うちの近所の市の道路にゾーン30という標識がいっぱいあって、路面にもいっぱい書いてあるけど、あれは何なんだろうかということを知られて、やっとわかった次第でございます。実は、この市役所の近くにも多くの標示がしてあります。

まず、この制度は柳川警察署からの要請により行っていると思いますが、先ほど答弁にもありましたが、市の予算も使っていると思います。路面標示ですね、エリアの入り口の標識は警察ですし、路面標示は本市で行うということですので、この路面標示に関しては市の予算を使っているということですのでよろしいのでしょうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

今御質問の件ですけれども、市の単費を使いまして施工しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今年度中に下庄地区で5つのエリアを整備するということですが、大体始まったのが9月ぐらいからということよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

施工を始めたのは8月ごろからということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、今まで何カ所ぐらい整備が終わり、残りがどれぐらいの割合、何カ所で何割ぐらい残っているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

道路係長でわかるなら答弁せんですか。内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

警察の標識設置については全て終わっております。

市の分の路面の標示でございますけれども、この部分が数を正確にちょっと把握しておりませんけれども、あと半分ほど残っている状態であります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

答弁の中で、市民の皆様へは標識等の完了後に、市や警察署の広報紙等により周知を図ってまいりたいと考えておりますということでしたが、現在、既にかかなりの箇所に設置してあります。地元の方もこの制度のことが何も知らされていない中で、どうも標識と標示がひとり歩きしているような感じも見受けられます。整備が全部完了してからの市民への周知というのはちょっと遅いのではないかと感じております。

実際、交通標識や路面標示はなされているところがもう半数以上あるということで、車の運転手も歩行者も利用しております。このゾーン30というのをより有効に使うためには、もう既に今の時点でも遅いぐらいかと思いますが、住民の方の理解や同意をもらいながら進めていくほうが安全性というのは確実に増すのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

市長答弁にもありましたように、工事完了後と当初は考えておりましたけれども、議員御指摘のように早目に市民の皆様への周知が必要かと思っております。したがって、警察と協議をいたしまして、市の広報等でお知らせできるように進めてまいりたいと思っております。

それから、残りの工事につきましてもできるだけ早く対応できるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

もちろん、広報の周知も必要だと思いますが、まず地元の方には回覧板とかでも回してもらえれば迅速に、予算もかけずに、すぐ実行できるのではないかと思いますので、使っただけならばと思っております。

あとまだ半分、路面標示が残っているということなんですけど、この5カ所のゾーンの区長さん初め地域の方に聞いたんですけど、事前に特に説明もなかったということで、ある程度の道幅がある通りならいいんですけど、車が1台ぐらいしか通れないようなところにも書いてあるところもございまして。地域の方は、30という表示があって、出入り口だとか徐行しないといけないところは約10キロぐらいで通らないといけないんですけど、そういったところにも30というのが大きく書いてあると、逆に勘違いする危険性があるのではないかなという住民の皆さんの声も聞きました。

今後は設置に関して、せめて区長さんには、この場所には設置しますよということの案内をしながら、残りの半分は進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

議員御指摘のように、地元等に特に看板等の設置等で車の通行に支障を来すという箇所があったという話をお聞きしております。

したがって、標識等の設置については警察のほうでやっておりますので、その分、警察のほうにもそういう状況であったという状況報告もしながら、今後の設置につきましては、

地元区長さん初め、地元の関係者に事前の打ち合わせをしながら十分、これまでのようにトラブルがないように対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今回設置される下庄地区の方だけではなく、地域外からも多くの方が通行されると思います。このゾーン30という交通政策が市民にとって有益なものになるよう、今後の設置については地元の方々への説明をしっかりと進めていただけるよう、改めて要望させていただきます。

最後になりますが、今後のみやま市のさらなる発展につながるよう、安心・安全な地域の公共交通政策の実現を願ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、12月9日の1日間、12日から15日までの4日間を休会にしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、12月9日の1日間、12日から15日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時43分 散会